

株式会社リヴァックス

CSR 報告書 2013



英文は電子版のみの発行とし、ウェブサイトに掲載しております。
We publish English version only on our website.

事業を行う上で、根幹となる考え方が「ミッション」「ビジョン」「経営理念」であり、それらを達成するためにパートナーへ求める人材像を「行動指針」として定めています。
※パートナー:社員並びに従業員等弊社のお客様のために一緒に働く全ての人たち

ミッション

全てのステークホルダーから安心・信頼される
廃棄物処理サービスを通じて、パートナー、お客様、社会の利益と繁栄に
貢献すると共に、持続可能な社会の構築を目指します

ビジョン

- 日本で一番遵法性と透明性の高いビジネスを目指します
- 廃棄物からエネルギーを創り出す「エネルギーメーカー」を目指します

経営理念

1. パートナーへの貢献

パートナーが仕事にやりがいを持ち、自己の価値観を実現し、実り豊かな人生を享受するため、事業で得た利益を還元します。そのためには多様なメンバーが存在する価値を認め、安心して働ける職場づくり、事業運営を行うと共に、パートナーの成長が絶対に必要であることを認識し、“学びの機会”と“活躍の機会”を提供します

2. お客様への貢献

お客様へ常に公正で利益あるプランを提供するために、社会から必要とされる施設(ハード)とパートナー(ソフト)による最適なビジネスモデルを確立します

3. 社会への貢献

事業が社会に与える責任と担える責任を自覚し、持続可能な社会の構築の一翼を担う企業市民として社会に必要とされ、社会に信頼される活動を常に心掛けます

行動指針

1. 責任とプライドを持って仕事に取り組む

お客様から報酬をもらっている自覚を持ち、常にお客様に満足いただける結果(成果)を残せるよう高いプライドを持ちながら仕事に対して真摯に取り組む

2. 自主性と協調性のバランスをとる

「今、自分が何をすべきかを自ら考えて実践する」という自主性と、「みんなのために考え、協力して物事に取り組む」という協調性のバランスをとる

3. 前向きにチャレンジする

現状に満足せず、前向きに新しいことにチャレンジし続け、「仕事を真剣に取り組むからこそ楽しい(面白い)」という姿勢で取り組む

4. どんな状況にも適応する(適者生存≠弱肉強食)

変化に敏感であり、過去の成功や失敗、慣習に囚われず、様々な困難な状況でも適応する努力をし続ける

5. 適正な利益を確保する

われわれが責任を負う人びとの期待に応えるため、且つ事業基盤の確立と将来の繁栄のためには適正な利益の確保が不可欠であることを認識する

編集方針

本報告書は、リヴァックスのさまざまな取り組みについてステークホルダーの皆様にお伝えすると共に、皆様からご意見を賜るための重要なコミュニケーションツールの一つとして、発行しています。

「CSR報告書2013」の特徴は以下のとおりです。

- ISO26000「社会的責任に関する手引き」の中核主題である「①組織統治、②人権、③労働慣行、④環境、⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の7項目に関連付けています。
- 上記7項目をそれぞれ関連性のある項目に整理し、「経営管理(①組織統治、⑤公正な事業慣行)」、「人権・労働慣行(②人権、③労働慣行)」、「コミュニケーション(⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展)」、「環境(④環境)」の4項目で編集しています。
- 2012年の取り組みの振り返りとして、その主な活動について章を設けています。
- 本報告書はウェブサイトでも公開しており、英語版についてはウェブサイトのみの掲載とさせていただきます。

対象組織: 株式会社リヴァックス 全社

対象期間: 2012年度(2012年4月～2013年3月) ※活動内容に一部、2013年度を含みます。

発行日: 2013年10月(前回:2012年10月、次回:2014年10月予定)

対象分野: 弊社の事業活動に関する環境的側面・社会的側面・経済的側面について報告いたします。

参考ガイドライン: ・GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(G3.1)」(2011年版)
・環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)

目次

ミッション・理念	1
編集方針、目次	2

第1章 はじめに

トップメッセージ	3
会社概要／CSRの考え方	5
循環型社会におけるリヴァックスの役割	6
事業活動	7

第2章 2012年度の主な活動報告

財務情報	9
受賞歴	10
数字で見るハイライト	11
主な取り組み	12
目標と実績	14
苦情・事故	15

第3章 経営管理

経営計画	16
ステークホルダーインタビュー	17
法令順守	18
マネジメントシステム	19
情報開示	21

第4章 環境

環境	23
マテリアルバランス	24
廃棄物フロー	25
リサイクル率	27
環境負荷低減の取り組み	28

第5章 人権・労働慣行

労働安全衛生	32
教育・訓練	33
人事制度	34
2年目社員座談会	37
中堅社員座談会	39
健全な労使関係	41

第6章 コミュニケーション

コミュニケーション	42
消費者課題への取り組み	45
ステークホルダーインタビュー	46
第三者委員会	47

第7章 資料

過去の苦情・事故	51
GRIガイドライン対照表	54
アンケート集計結果	56

インターンシップ生と 一緒に作りました

今年度は、一般の読者の方の視点を取り入れたいとの想いから、インターンシップ生と一緒に制作しました。この報告書を通じて、ステークホルダーの方からご意見をいただき、次に繋げていきたいと思います。



京都産業大学 経営学部 3回生

吉田 拓矢

《インターンシップ生のご紹介》

ページ構成をはじめ、デザイン選定、原稿作成など幅広く誌面作りに携わらせていただきました。新しい内容を提案したり、専門的な言葉には補足をするなど、学生の視点からわかりやすく伝えることを意識して作成しています。

インタビューや第三者委員会では、いろいろな方のお話を伺うことができ、たくさんのことを学びました。



リヴァックスがCSRに取り組む意義や、パートナーに対する想い、目指す方向性などについて、インターンシップ生の吉田君が、代表の赤澤健一にインタビューしました。

Q. 2012年度を振り返っていかがでしたか？

2012年度は、弊社の第六次中期経営計画(3ヶ年計画)の最終年度ということで、節目の年であるとともに、次の3ヶ年にむけた準備期間の年でした。

収益面では、前年比で売上高が16%増、営業利益が70%増という増収増益で終わることができ、これもひとえにパートナー(従業員等弊社のお客様のために一緒に働く全ての人たち)の日々の努力や、お客様を含め関係者皆様のご理解があつてのことと感謝しております。

営業面では、バイオマス資源化サービスを中心に、廃棄物の仕分けや運び出しから収集運搬、処分までを一貫しておこなう「整理サービス」という新たなサービスを提供することもできました。まだまだ沢山のお客様にご利用いただくには至っておりませんが、今後もサービスの普及に取り組んでいきたいと考えています。

また、初めての試みであった廃棄物管理実務に関するセミナーの開催やリヴァックスグループとしてのエコプロダクツ2012への出展では、沢山の方々にご参加、ご来場いただくことができました。

財務面では、懸念事項であった自己資本の増強を図ることで自己資本比率が18%となりました。これまでは優

良産廃処理業者認定制度(※詳細はP9)の基準のうち自己資本比率10%以上という基準だけが満たしておりませんでした。ようやくこの基準を満たすことができました。

2013年7月には西宮市より本制度の適合認定を受けることができ、各自治体に対しても順次適合申請をおこなっております。

このように成果の多かった1年であった一方で、廃棄物処理にかかるエネルギーコストの増加や、バイオマス燃料の販売という課題も残っていますし、新たなサービスの提供という次の目標もあります。次の3ヶ年である第七次中期経営計画では、この辺りを重点的に取り組んでいきたいと考えています。

Q. CSR(企業の社会的責任)についてはどのように考えていらっしゃいますか？

CSRとは本来企業が持つべき概念であり、社会に対して責任や生産価値を生み出すことが、企業のあるべき姿だと思います。それはなにも大げさなことではなく、例えば、循環型社会とか省エネルギーと言いながらも、電気やガスなどのエネルギーを使わなければ生産活動がおこなえない矛盾を前提に、環境にやさしいエネルギーに転換したり、限りある資源を浪費しないこと、消費エネルギー以上の価値を提供することが社会に果たすべき役割であると捉えています。



はじめに



また、廃棄物処理を手がける弊社では、そのノウハウを生かし、地域社会への貢献にも力を注いでいます。これは、「見えにくい業界」という印象をもたれてしまいかねない廃棄物処理業界

において、地域の方々に理解されなければ事業が成り立たないと考えているからです。そのためには、市民と同じ目線に立つ必要があり、その活動の一つとして、子どもたちへの環境教育をおこなっています。積極的に地域社会の方々と交流し、社会と一体化することが必要で、そうすることでリヴァックスの組織だけではなく、ビジネスそのものが成長していけると感じています。

Q. リヴァックスのサステナビリティとはどのようなことですか？

廃棄物そのものからエネルギーを創り出すことです。生産工程で廃棄されるものを、私たちが人的なものや施設等を有効に使うことで適正に再資源化し、それを資源として戻すという循環モデルを創りたいと考えています。

もちろん、弊社の事業においても無駄に資源を使わないよう取り組んでいかなければなりません。

廃棄物処理事業者として、事業活動による貢献はもちろんですが、お客様だけでなくパートナーやその家族、地域の方々、金融機関等ステークホルダーからの理解や共感を得ることが、特に廃棄物処理事業者の持続可能な発展には不可欠と考えて、様々な活動に取り組んでいます。

Q. サステナビリティを実現するために、会社がパートナーに対して取り組んでいることやパートナーに求めることはありますか？

弊社の経営はリヴァックスに属する全員で創っていると考えていますので、経営に関する情報はすべて開示しています。さらに、見つかった課題はできるだけ関係するすべての者で共有し、個人で解決すること、組織で解決すること、時間をかけて解決すべきことなど、優先順位をつけた上で業務改善や新しい事業につなげています。

リヴァックスは、そこで働く人たちであるパートナーに愛される会社・組織でなければならないと思うと共に、パ

ートナーはお客様や地域の方に愛される存在であってほしいと思います。そのためには“愛してほしい”と一方的にメッセージを発するのではなく、自分の考えをしっかりと持ち、且つそれを伝えることが求められます。これは身だしなみや言葉遣い、立ち居振る舞いなどのマナーにも通じると思うのです。

私自身としては、これからもパートナーとベクトルを合わせて前に進んでいくことが大事ですし、みんなと一緒に成長していきたいと思っています。



Q. 最後に、「CSR報告書2013」に対する想いを聞かせてください。

2002年の初版から2012年発行の「CSR報告書2012」までは自社スタッフの手で作成し、2007年以降はISO26000に沿う内容で編集しています。版を重ねるごとに誌面作りが上手くなっていることは喜ばしいですが、一方で内容が専門的になってきている点が気になっていました。ステークホルダーとのコミュニケーションツールと言いながら、パートナーや一般の方の視点が足りないのではないかということです。また、この報告書を次のフィールドに上げるためには、新しい考えや社会の目を取り入れたいという想いもありました。

こうした中で、CSRや企業マネジメントを勉強している人たちと一緒に作成することによって、彼らだけでなく、私たちも学ぶことができますし、且つそれを社会に紹介することで、新しいコミュニケーションツールとなり、これまでとは異なる視点からフィードバックがいただけるのではないかと考え、学生である吉田君に加わっていただきました。

とにかく、「CSR報告書2013」に関しては、楽しんで読んでいただきたい、そして、厳しいご意見やアドバイスも含めて、ぜひ外部の方からの反応をいただきたいと思います。今回の新しい試みが波紋のように広がっていくとおもしろいですね。

株式会社リヴァックス

代表取締役社長 赤澤 健一

会社概要

会社名：株式会社リヴァックス
所在地：兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番16号
設立：1974年(昭和49年)3月26日
代表者：代表取締役社長 赤澤 健一
資本金：8,100万円
従業員数：41名(2013年3月末現在)
※うちアルバイト2名含む
売上高：16億6,989万円(2013年3月期)
URL：<http://www.revacs.com/>
事業内容：産業廃棄物の収集運搬
 中間処理(破碎・乾燥)
 特別管理産業廃棄物の収集運搬
 廃棄物の総合リサイクル事業
 環境コンサルティング

グループ会社

株式会社リリーフ
<http://www.relief.revacs.co.jp/>
 遺品整理・住環境整備業
 一般廃棄物処理業(西宮市)
 2010年設立(創業1960年)

株式会社大協
<http://www.d-aikyo.co.jp/>
 グリストラップ清掃業
 一般廃棄物処理業(伊丹市)
 1976年設立

グループ会社は事業領域が異なるため、当報告書の対象外としています。各社で個別の報告書を発行しています。詳細はURLを参照ください。

企業の社会的責任

下の図は、弊社が考えるCSR(企業の社会的責任)に基づいた行動を表したものです。

企業の社会的責任とは、企業が社会にとって必要な存在となり、社会が企業を評価し、社会と企業が共にお互いの持続性を考えながら取り組んでいくことではないかと考えています。

弊社では、経営理念・ミッションなどの基本的な価値観を基に、社会の変化やニーズを取り込み、経営計画や事業計画を策定し、事業活動を行います。企業が事業を行う以上は、利益を追求する責任が発生しますが、単に利益だけにとらわれては、企業は存続することが困難になります。事業活動は、イノベーションを通じて効率化を進めるとともに、公正性(特に遵法性と透明性)を保つことが重要と考えます。

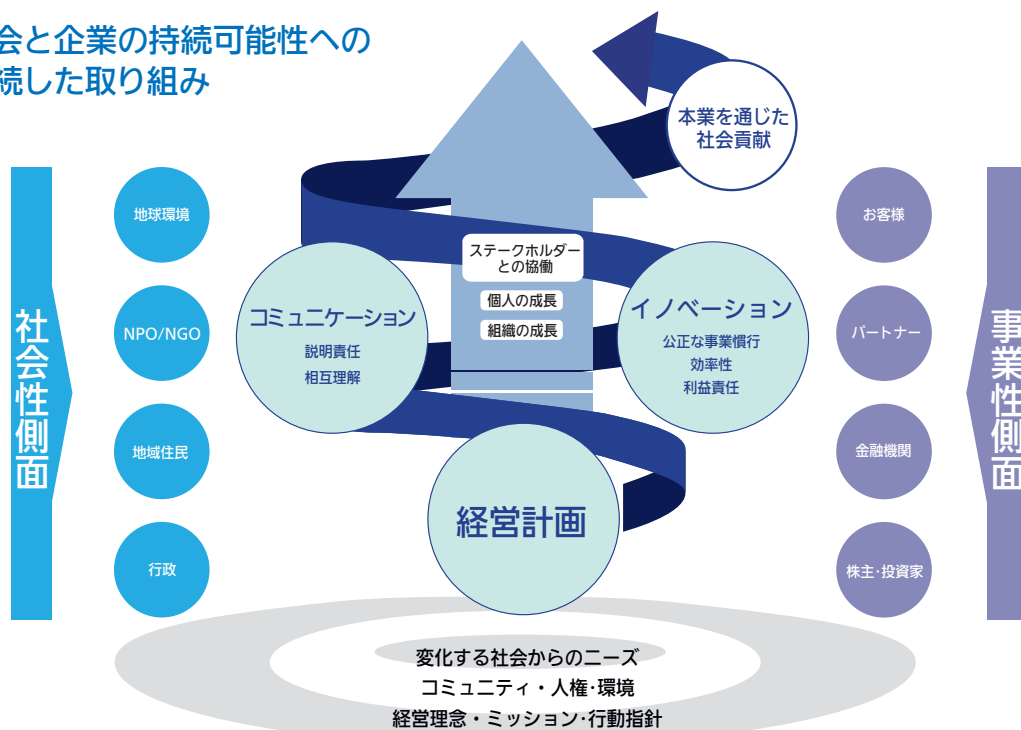
そして、社会性の側面では、事業内容や考え方を広く知っていただくために、ホームページなどのコミュニケーションツールを通じて、積極的に情報を開示しています。

また、取り組みが独善的にならないように、ステークホルダーと直接対話を行い、弊社を評価していただく第三者委員会を開催しています。第三者委員会での様々な意見は、事業内容や取り組みに活かして次のステージを目指しています。

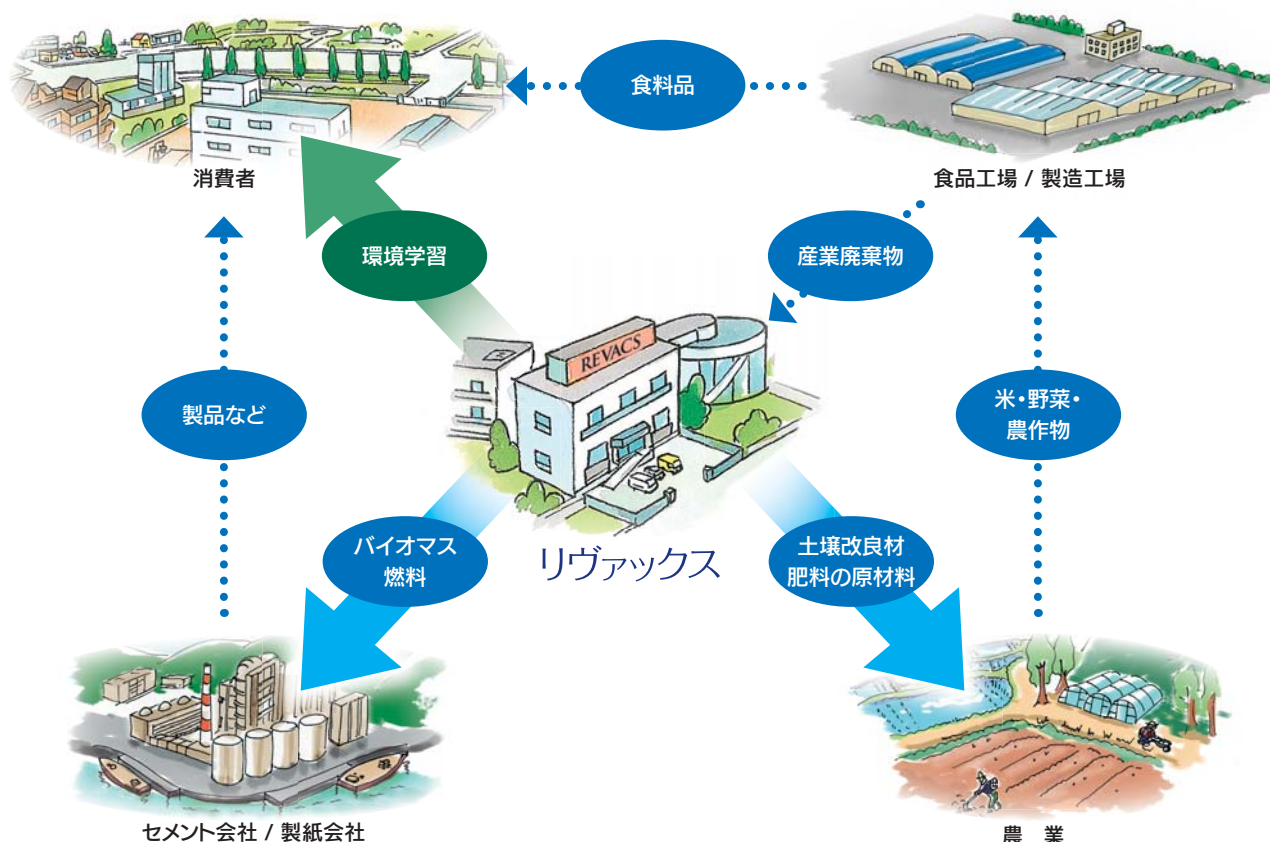
この事業性の側面と社会性の側面との呼応の中で、本業を通じた社会貢献が行われ、持続可能な社会の構築へとつながっていくものだと思います。

また、これらの一連の流れは、個人と組織そのものの成長によって、さらに拡大・拡充されていくものであると思っています。

社会と企業の持続可能性への継続した取り組み



循環型社会におけるリヴァックスの役割



リヴァックスでは食品製造・加工工場などから排出された汚泥や動植物性残さなどを乾燥処理し、バイオマス資源を製造しています。そのバイオマス資源の約半分は、肥料の原料として農家で利用されており、農家で作られた農作物はやがて食品工場にて使われます。また、提携先を通じて処理をしている食品残さなどは、牛や豚などの家畜用飼料として利用されており、こちらも循環を生み出しています。

一方、残り半分のバイオマス資源はセメント会社の燃料になります。バイオマス資源からできた燃料は石油や石炭の代わりにボイラーで燃やされ、燃焼後の灰もセメント作りに利用されています。

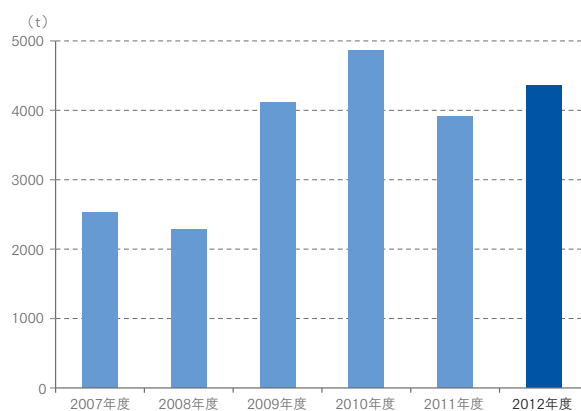
2012年度は、弊社で製造したバイオマス資源1,663トンが燃料として使用され、2,170トン(※)の二酸化炭素の排出削減に貢献しました。バイオマス資源は、化石燃料の代わりに使われることで二酸化炭素の排出量を削減することができ、カーボンニュートラルの実現につながるのです。

その他にも、弊社で選別・破砕されたダンボールは再びダンボールに、スチールやアルミ類などの鉄類も再びスチールやアルミへと再資源化しています。素材として再利用すること(マテリアルリサイクル)が困難な廃プラスチック類も、主に紙を製造する際に必要な熱エネルギー(燃料)として活用しています。

このような工程を経てリサイクルされる産業廃棄物は約90%に及び、リサイクルできない廃棄物は提携先にて焼却・埋立処理をしています。

不要になった廃棄物を再び資源として活用することは、循環型社会を構築する上で重要な役割を担っています。私たちにできることは限られているかも知れませんが、常に先を見据え、社会にとって必要とされる企業であり続けるために、これからも誠意をもってリサイクル事業に取り組んでいきたいと考えています。

※バイオマス燃料の発熱量を重油に置き換えて計算



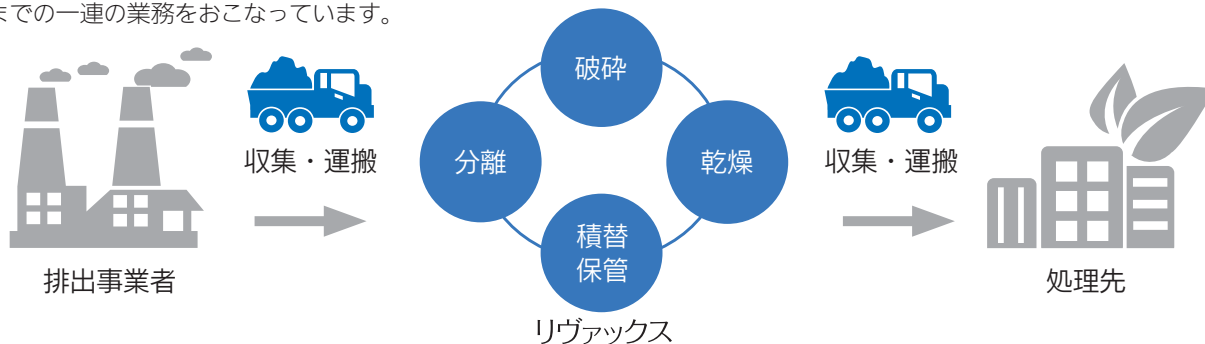
▲リヴァックスでのバイオマス資源製造量

産業廃棄物とは？

廃棄物とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、大きく2種類に分けられます。一般家庭から出る家庭ごみや飲食店・ビルから出る事業ごみは「一般廃棄物」、企業の産業活動によって出るものは「産業廃棄物」です。リヴァックスで取り扱っている産業廃棄物は、廃プラスチック類、汚泥など21種類の廃棄物が法律によって定められています。

事業フロー

弊社では、主に製造業から排出される産業廃棄物の収集運搬、積替保管、中間処理（乾燥・破碎・分離）、処理先への運搬までの一連の業務をおこなっています。



事業内容

■ 収集運搬

排出事業者様を訪ねて廃棄物を積み込み、リヴァックスや提携している処理先まで運びます。廃棄物の形状は液体や固体などさまざまです。廃棄物の種類や荷姿に合わせて最適な車両を選び、安全・確実な運搬に努めています。

業務課
松田 望



脱着装置付きコンテナ車	11台
高压吸引車	2台
平ボディ車	1台
ダンプ車	1台



▲脱着装置付きコンテナ車



▲高压吸引車



▲平ボディ車

■ 積替保管

産業廃棄物の処理を円滑におこなうため、積替保管施設を保有しています。廃棄物の量や処理先によっては、収集運搬した廃棄物を一時的にその施設に保管し、一定の量が集まったらまとめて中間処理業者もしくは最終処分業者へ運搬します。

◇リバース・マネジメントセンター

保管容積	735m ³	設置年月日	平成20年(2008年)3月11日
許可品目	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		



◇破碎棟内の積替保管施設

保管容積	221m ³	設置年月日	平成18年(2006年)2月10日
許可品目	廃油、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん		





はじめに

乾燥処理

食品製造工場などから排出される有機性廃棄物を乾燥処理し、バイオマス資源を製造しています。生成したバイオマス資源は、お客様のご要望によって、肥料の原料や製紙・セメント工場などでボイラー燃料として利用されています。

処理センター
主任
横山 優希



▲ 有機性廃棄物



▲ 乾燥施設



バイオマス燃料
製紙・セメント工場などの
ボイラー燃料として利用



肥料化
肥料の原料として利用

※バイオマス燃料とは、石炭の約3分の2の熱量(4,500kcal/kg)があり、化石燃料の代替エネルギーとして使用できます。燃焼してもCO₂の発生源とみなさないカーボンニュートラルの性質をもち、省エネルギー、地球温暖化対策に貢献します。

処理能力	90.9m ³ /日(24時間)	許可品目	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ
処理方式	連続油温減圧乾燥方式	設置年月日	平成19年(2007年)5月1日

破碎処理

廃プラスチック類などの固形廃棄物を破碎・選別し、減容化します。

処理能力	50トン/日(8時間) ※授權処理能力 94トン/日
許可品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	平成18年(2006年)2月10日



分離処理

賞味期限切れや不良品などにより廃棄される飲料系廃棄商品はリバース・マネジメントセンターに搬入され、開梱作業をおこなった後、破碎施設で容器と中身の液体を固液分離します。液体は乾燥施設でバイオマス資源に、容器は提携先にてそれぞれ再資源化しています。

処理センター
主任
土井 貴博



▲ 飲料系廃棄商品



▲ 破碎施設

中身



▲ 乾燥施設



容器



▲ バイオマス燃料



▲ 肥料化

提携先にて再資源化

財務情報

2012年度の概況

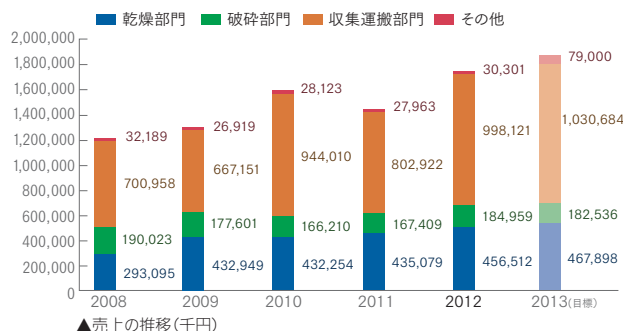
2012年度の売上高は、16億69百万円で前年度に比べて236百万円の増加(16.5%増)となりました。要因は、乾燥・破碎等自社施設による処理やスポット案件等すべての部門において取扱量が増加したためです。特に収集運搬部門においては、前年度比で196百万円の大幅な増加となりました。

また、主要設備である乾燥処理プラントにおいては、稼働率が96%(前年度稼働率95%)と引き続き高い稼働

率を維持しております。

営業利益は、59百万円で前年度に比べて25百万円の増加(72%増)となりました。乾燥処理プラントで使用する都市ガスの単価上昇によるコスト増加が13百万円ありましたが、取扱量(売上高)の増加によりこれをカバーすることができました。

2013年度は、第7次中期経営計画の初年度として、新たなサービスの検討や年々増加するエネルギーコストへの抜本的な対策等を取り、更なる成長を続けて参ります。



優良産廃処理業者認定制度への適合

2011年度に創設された「優良産廃処理業者認定制度^(※1)」について、処理施設のリニューアルによる減価償却費の負担増加により「自己資本比率10%以上」という基準のみが達成しておりませんでした。2012年度に自己資本を増強することで、自己資本比率が18.3%となり基準を満たすことができました。これにより、2013年7月に「優良産廃処理業者認定制度」への適合認定を受けました。

詳細な財務情報については、直近3年分の決算書類をインターネット上(産廃情報ネット^(※2))にて公開しています。

※1 優良産廃処理業者認定制度とは、5つの基準(①実績と遵法性、②事業の透明性、③環境配慮の取組、④電子マニフェスト、⑤財務体質の健全性)すべてに適合する優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が認定する制度です。

※2 産廃情報ネット <http://www.sanpainet.or.jp/>

顧問公認会計士からのご意見

赤澤社長と私は同い年ということもあり、赤澤社長の経営に対する考え方に共感を覚える。赤澤社長の経営に対する考え方はこのCSR報告書にも顕著に現れているが、財務面においてもそうである。財務諸表の作成責任は経営者にあることは周知の事実であるが、中小企業においてそのことをよく理解している経営者は意外と少ない中で、赤澤社長の財務面に対する意識は強く、財務担当者の意識レベルの高さからそのことは伺える。

平成24年3月期よりリヴァックスグループでは連結納税制度を採用しているが、これも意識の高さの表れであろう。今後は税務面だけでなく、リヴァックスグループを一体とした連結会計制度の導入により、財務面においてもグループ経営をさらに進め、リヴァックスグループとしてさらに飛躍して頂くことを大いに期待している。



妙中公認会計士事務所 所長
公認会計士・税理士
妙中 茂樹 様

主な著書：会社の税金実務必携(清文社)

2012年度の受賞

8月 環境経営特別賞を受賞

西宮商工会議所創立70周年を記念して、優れた環境保全・創造活動を展開し環境に配慮した経営の牽引役となり地域経済の発展に多大な貢献をした事業者として、「環境経営特別賞」を受賞しました。



11月 「CSR2プロジェクト」コンプライアンス部門 環境省産業廃棄物課長賞を受賞

公益社団法人全国産業廃棄物連合会の青年部協議会が企画運営するCSR2プロジェクトは、「環境貢献部門」「社会貢献部門」など9つの部門において、CSRの普及啓発のためにおこなった優良事業を評価するものです。1,115社のエントリーがあり、弊社の「CSR報告書の発行と第三者委員会の開催」が、コンプライアンス部門において環境省産業廃棄物課長賞を受賞しました。



過去の主な受賞一覧

- 2011年度 「第15回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」サステナビリティ報告書賞 優良賞
(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーターフォーラム)
- 2011年度 「西宮市優良事業所顕彰」
- 2010年度 「CO₂マイナスプロジェクト」生活部門 特別賞
(主催:全国産業廃棄物連合会青年部会)
- 2009年度 「第6回エコプロダクツ大賞」エコサービス部門エコプロダクツ大賞審査委員長特別賞(奨励賞)
(主催:エコプロダクツ大賞推進協議会)
- 2009年度 「第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」サステナビリティ報告書賞 優良賞
(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーターフォーラム)
- 2008年度 「第7回日本環境経営大賞」環境経営部門 環境経営優秀賞
(主催:三重県、日本環境経営大賞表彰委員会)
- 2007年度 「第11回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門 奨励賞
(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)
- 2006年度 「第4回パートナーシップ大賞」グランプリ
(主催:特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター)
- 2006年度 「第10回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門奨励賞
(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)
- 2006年度 「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」環境報告書賞 中小企業賞
(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーターフォーラム)

数字で見るハイライト

《リサイクル率》

2011
年度

92.4%

2012
年度

97.1%

廃棄物の細かい選別や提携先の開拓・連携により、リサイクルの推進に努めています。
(詳細は27ページ)

《施設見学者数》

530名

お取引のある排出事業者様をはじめ、学生や地域の方にも施設を公開しています。

(詳細は43ページ)



▲地元高須地区の方々の見学

《苦情件数》

2011
年度

0件

2012
年度

0件

弊社では外部から寄せられる苦情や要望に対し、円滑に対応できる体制をととのえ、事業運営や業務の改善につなげています。
(詳細は15、19ページ)

《バイオマス資源製造量》

2011
年度

3,913トン

2012
年度

4,366トン

《CO₂排出削減量》2011
年度

1,960トン

2012
年度

2,170トン

《売上高》

前年比

16.5%増

《営業利益》

前年比

72%増

2012年度の売上高は16億6,900万円、営業利益は5,900万円と、前年度と比較して大幅な増加となりました。(詳細は9ページ)

《セミナー参加者数》

197名

廃棄物管理に関わる担当者様を対象に、計3回のセミナーを開催しました。(詳細は12ページ)

食品製造工場から発生する有機性廃棄物などからバイオマス資源を製造しています。製造したバイオマス資源は肥料の原料や製紙・セメント工場などでボイラー燃料として利用されています。

バイオマス資源を化石燃料の代わりに使っていただくことにより、二酸化炭素の排出削減に貢献しています。(詳細は6ページ)

セミナーの開催

お客様からお問い合わせをいただくことの多い、廃棄物処理委託契約やマニフェストの運用・管理、各種報告書の記載方法などをテーマに、廃棄物管理に関わる担当者様を対象としたセミナーを開催しました。

社外から講師をお招きしたセミナーはいずれも100名近くの方がお越しください、セミナー後の質疑応答までたいへん盛況でした。参加された方からは、「とてもわか

りやすい説明で参考になった」「廃棄物管理を学べる良い機会なのでこれからも開催してほしい」といった感想を多数いただきました。

弊社では今後も、お客様の利益に貢献するという視点を常に持ち、有益なサービスと情報の提供に努めてまいります。

開催日	セミナー名	テーマ・内容
2012年 6月8日	第1回 廃棄物管理実務者セミナー	「産業廃棄物処理委託の実務」 講師：社団法人大阪府産業廃棄物協会事務局次長 龍野 浩一 氏
2013年 1月16日・23日	産業廃棄物基礎セミナー	「産業廃棄物とは、マニフェスト、契約書、罰則等について」 講師：株式会社リヴァックス 経営企画室室長 伊藤 隆
2013年 2月4日	第2回 廃棄物管理実務者セミナー	「コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、排出事業者として留意するポイント」 講師：弁護士 佐藤 泉 氏



エコプロダクツ展への出展

2012年12月13日から開催されたエコプロダクツ2012（主催：社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社）に、グループ会社（株式会社リリーフ、株式会社大協）と共に出展いたしました。

第14回となる今回は『様々なセクターが集まる、「持続可能な社会の実現」に向けた情報発信の場』をコンセプトに、最先端の環境製品や技術、サービス、環境活動などを紹介しており、弊社は有機性廃棄物のリサイクルシステムや環境学習、工場見学の受け入れ等地域とのコミュニケーション活動と、グループ3社で取り組んでいる整理サ

ービスについてご紹介させていただきました。

会期中はブースにお越しくださったお取引先様から励ましの言葉をかけていただいたり、普段お会いする機会のない業界の方と情報交換をしたりと、実り多い3日間となりました。



主な取り組み

3S活動の推進

労働安全衛生に関連する活動の一つとして、2011年度より3S(整理・整頓・清掃)の推進を掲げ、まずはオフィス部門から取り組みをはじめました。2012年度からは活動範囲を全社に拡大しました。各部門であらかじめプロ

グラムを策定し、備品や工具類の定位置化をはじめ、書類のデータ化、レイアウトの変更、3Sパトロールの実施など、さまざまな手段を講じ、生産性の向上や快適な職場づくりに励んでいます。



▲レイアウト(変更前)



▲書類保管棚(変更前)



▲備品置場



▲レイアウト(変更後)



▲書類保管棚(変更後)



▲工具掛け

環境・労働安全衛生管理責任者の声

マネジメントシステムの継続的改善の一環としてだけでなく、生産性を向上させるという観点から「整理・整頓・清掃」の3Sの取り組みに2011年から着手いたしました。

仕事に使う備品や道具を探し回するような、無駄な動きを省いて効率的な職場をつくり、生産性を向上させて、①利益創出のための取り組みに時間を使う、②パートナーのプライベート時間の拡充を図る、というこの二つを大きな目的としています。

具体的には、工具・備品類の使用頻度基準を定め、要るもの・要らないものを見直し、保管場所や必要数、保管数を決め、誰が見てもわかるよう「見える化」を進めていきました。また、社内のエリア別に担当者や清掃頻度などを決め、その一部をルール化しました。

このような活動を進める中、最近では、視察に来られた排出事業者様や見学者の方々から「これだけ整理整頓されている会社なら安心して任せられる」という、ありがたい評価もいただけるようになりました。

すでに取り組んでいることは維持に努め、さらに改善していくことで、パートナーが安心して働ける職場、また、お客様や地域の皆様から安心・信頼していただける会社を創り上げていきたいと考えております。



取締役副社長
兼処理センター長
赤澤 正人

目標と実績

マネジメントシステムにおける目的・目標に対して、2012年度の結果をご報告いたします。

	目的 (2010年度～2012年度)	目標(2012年度)	実績(2012年度)	結果	関連 ページ
環境	原単位あたりの CO ₂ 排出量の削減	●エネルギー利用における原単位あたりのCO₂排出量削減 ●処理センター・・・電気使用量 88.1kWh/t、都市ガス65.4m³/t ●業務・・・燃費3.66km/l ●オフィス・・・電気使用量 45,270kWh/年	●処理センター ・電 気・・・76.6kWh/t ・都市ガス・・・68.4m³/t ●業務 ・燃 費・・・3.67km/l ●オフィス ・電 気・・・45,096kWh/年	○ × ○ ○	P.28 P.28 P.28 P.31
	安心・信頼される 廃棄物処理 サービスの追求	●お客様、周辺地域からの苦情件数ゼロ ●排水処理施設の自主基準値順守	●苦情件数:0件 ●自主基準値の順守	○ ○	P.15 P.30
労働安全衛生	パートナーが安心して 働ける職場環境づくり (労働災害・事故ゼロ)	●事故ゼロ ・休業災害ゼロ ・不休災害ゼロ ・物損事故:2011年度比50%削減 4件	●事故ゼロ ・休業災害 2件 ・不休災害 2件 ・物損事故 14件	× × ×	P.15
社会貢献・ コミュニケーション	すべての ステークホルダー から安心、信頼 されるための 継続的な取り組み	●外部評価の継続的な実施 ●コミュニケーション活動におけるステークホルダーとの関与を拡充	●内部監査での外部的視点の導入 ●第三者委員会の開催 ●学生ステークホルダーミーティングの開催 ●トライやるウィークの受け入れ ●お取引先様との農地イベント実施 ●お客様との協働による環境学習の実施	○	P.20 P.48 P.45 P.45 P.43 P.44

また、2013年度の単年度目標は以下のとおりです。

	目的 (2013年度～2015年度)	目標(2013年度)
環境	原単位あたりのエネルギー使用量削減	●処理・運搬における原単位あたりのエネルギー使用量削減 ・処理センター・・・電気使用量75.9kWh/t、都市ガス67.7m³/t ・業務・・・・・・・燃費4.01km/l ・オフィス・・・・・・・電気使用量45,096kWh/年
	安心・信頼される 廃棄物処理サービスの追求	●お客様、周辺地域からの苦情件数ゼロ ●悪臭・排水処理施設の自主基準値遵守 ●お客様への情報発信
労働安全衛生	パートナーが安心して働ける 職場環境づくり (労働災害・事故ゼロ)	●事故ゼロ - 休業災害ゼロ、不休災害ゼロ - 物損事故:2012年度比50%削減 7件
社会貢献・ コミュニケーション	すべてのステークホルダーから安心、 信頼されるための継続的な取り組み	●外部評価の継続的な実施

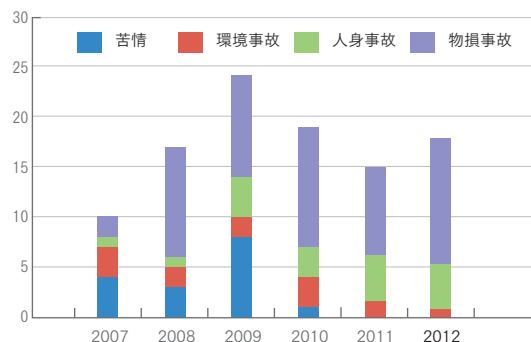
苦情・事故

2012年度に発生した苦情・事故

2012年度の苦情・事故は18件(苦情0件・環境事故1件・事故17件)で、昨年度15件(苦情0件・環境事故2件・事故13件)と比較し、事故件数が増加しました。

2007年度の労働安全衛生マネジメントシステム導入から軽微な事故も集計するようになったため件数が増加しましたが、乾燥施設が完成して4年目以降の2010年度からおおむね安全な運営が定着しています。

※2008年度～2011年度の苦情・事故はP.51～P.53に掲載しています



▲苦情・事故件数の推移

苦 情 0件

環境事故 1件

内容	原因	対策
平ボディ車で廃棄物運搬中に荷崩れを起こし、一部が落下した	積荷を十分に固定していなかった	平ボディ車の作業案件を洗い出し、問題の有無を確認すると共に、課員に注意を喚起した

人身事故 4件

内容	原因	対策
ホッパーのメンテナンス時に周辺に設置してある刃が背中に刺さった	鋭い刃がある周辺で作業していた	メンテナンス時は刃をすべて取り外し、且つ、事前にKY(危険予知)活動を実施する
取引先にて紙管ドラム(約100kg)を積み込みに腰を痛めた	コンテナにすべて積みもうと、無理をしてドラムを横倒しにして持ち上げた	重量物は重機等を使って積み込むよう周知し、当該取引先にも安全注意事項に追加していただいた
グラインダーで配管を切断中、回転刃が弾かれて右ひざに接触し裂傷した	作業足場がなく、片手でグラインダーを使用していた	無理な体勢で作業する場合は、足場の設置を周知、且つ、外部の講習を受け安全教育を実施した
車両の荷台に登った際、右肩を脱臼した	加齢による身体能力低下に対する意識が欠けていた	当事者に注意を促した

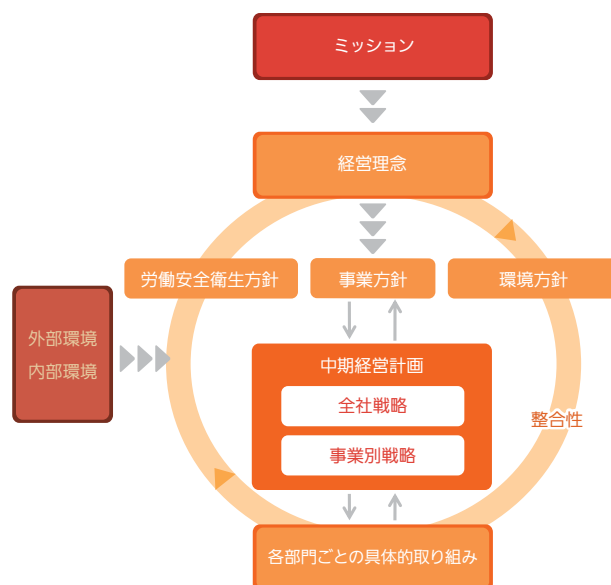
物損事故 13件

内容	原因	対策
排出先にてバックで進入中に、車両が壁と接触した	十分な後方確認ができていなかった	事故内容を周知し、注意を喚起した
営業先の駐車場で車をバックしていたところ、花壇と接触した	後方の安全確認を怠った	事故内容を周知し、注意を喚起した
処理施設前で天蓋式コンテナを開けた時にウェブカメラに接触し破損した	早朝で施設前に人がいなかったため、駐車場所を特に意識することなく確認作業をおこなった	出発前の開閉確認は指定場所でおこなうよう課員に周知した
お客様の駐車場で停車している車両に接触した	運転に不慣れで車の切り返しの際に焦り、且つ、ハイヒールを履いていたため、ブレーキを踏むのが遅くなった	ヒールの高い靴(3cm以上)で運転しないよう女性社員に周知した
バイオマス燃料の積み込みに車両キャビンにその塊が落下し、シート置場を破損した	鉄製容器内で固まっていた燃料がほぐれず、大きな塊のまま落ちてきた	塊がある場合は容器から指定場所に出し、塊をつぶしてから積み込むよう周知した
コンテナ内の鉄を重機で圧縮していたところ、その一部が落ち、重機のフロントガラスに亀裂が生じた	コンテナの高さ以上に鉄を積んでいた	事故内容を周知し、注意を喚起した
天蓋が確実に閉まっていない状態で車両を発進させ、処理施設のシャッターレールを損傷した	天蓋の開閉確認を怠った	事故内容を周知し、注意を喚起した
構内駐車場で進入した際に門扉支柱に衝突した	車両左側の確認が足りなかった	事故内容を周知し、注意を喚起した
荷降ろし作業のダンブアップ時に、コンテナ扉が破砕機の囲いに接触した	運転手と車両誘導員の確認が足りなかった	事故内容を周知し、注意を喚起した
高速道路にてハンドル操作を誤り、中央分離帯に衝突、車両が横転した	派遣社員で積載車両の運転経験が浅かった	経験者であっても、時間をかけて十分に教育し、力量が認められる者を従事させる
リフトで荷降ろし中にリフトのツメが提携先車両に接触した	リフトのツメ先の確認が足りなかった	事故内容を周知し、注意を喚起した
構内駐車場で駐車する際、停車している営業車に接触した	他の車両に気を取られ、車両右側の確認が足りなかった	事故内容を周知し、注意を喚起した
リフトで構内のパレットを整理中に、停車している車に接触した	積み上げたパレットで前が見えにくいにもかかわらず、十分な確認を怠った	主任による運転指導を1ヶ月おこなった

経営計画

ミッションや経営理念、ビジョンの実現のために中期経営計画を3ヶ年ごとに策定し、実行しています。中期経営計画は、自社を取り巻く外部環境と自社の内部環境を考慮し、また、経営理念やビジョン、各種方針と整合性をとりながら、各部門の取り組みに反映しています。

第五次中期経営計画(2007～2009年度)では、バイオマス燃料化事業の確立やステークホルダーへの説明責任をテーマに、第六次中期経営計画(2010～2012年度)では、コストパフォーマンスの向上をテーマに、既存サービスの高度化や温室効果ガスの発生抑制に取り組みました。



第六次の振り返りと第七次中期経営計画

2012年度は、第六次中期経営計画(2010～2012年度)の最終年度でしたが、バイオマス燃料の製造施設である乾燥プラントが高稼働率および省エネルギー運転を維持できたことや、地域コミュニケーション活動の継続や3S活動の推進により、増収増益となり、一定の成果を残すことができました。

一方で、高騰するエネルギーコストへの対応や温室効果ガスの削減、バイオマス燃料の販売など課題も残りました。第七次中期経営計画(2013～2015年度)では、これらの課題への対応、さらには次の成長に向けた新たなサービスの提供に取り組んで参ります。

第五次(2007～2009年度)

第六次(2010～2012年度)

第七次(2013～2015年度)

ビジョン

- 日本で一番遵法性と透明性の高いビジネスを目指します
- 廃棄物からエネルギーを創り出す「エネルギーメーカー」を目指します

テーマ

- バイオマス燃料化事業の確立
- 情報開示、説明責任の強化
- 労働安全衛生活動の推進

- コストパフォーマンスの向上
- 温室効果ガスの排出削減
- 次の成長に向けた新規事業の検討

- 高騰するエネルギーコストへの対応
- 新しいサービスの提供
- 生産性の向上
(営業効率・運搬効率・処理効率)

経営目標

2009年度 実績

- 売上高 13億462万円
- 営業利益 6,033万円
- 営業利益率 4.6%

2012年度 実績

- 売上高 16億6,989万円
- 営業利益 5,959万円
- 営業利益率 3.5%

2015年度 目標

- 売上高 17億7,600万円
- 営業利益 6,000万円
- 営業利益率 3.3%

リヴァックスでは数年前から、中期経営計画や新しい事業の構想にあたって、三菱UFJリサーチ&コンサルティング様の助言をいただき事業に反映しています。今回は毎月の経営会議にも参加され、弊社の経営状況に精通されている山本様にお話を伺いました。



三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
コンサルティング・国際事業本部 革新支援部
チーフコンサルタント **山本 英治** 様

会社概要

会社名：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

代表者：取締役社長 藤井 秀延

取締役副社長 長谷川 理雄

取締役副社長 丸森 康史

資本金：20.6億円

従業員数：約700名

事業内容：コンサルティング事業、国際事業、政策研究事業、
人材開発事業、会員事業、マクロ経済調査

リヴァックスに対して、どのような印象をもたれていますか？

山本： 私自身が多くの廃棄物処理事業者を存じ上げているわけではありませんが、御社のように「私たちの会社を見てください!」と積極的にアピールされている会社は珍しいですし、とてもユニークな会社だと思います。つまり、そこまでできるほど、社会性や透明性に対して真面目に取り組まれているということです。

経営の視点でみると、常に「未来志向」であり、「将来こんな会社でありたい、だから今はこう動かなければならない」という思想を強く持たれています。また、それを実行するスピードが圧倒的に速く、驚かされることも度々あります。これは、赤澤社長の強い想いが土台にあって、その想いが会社全体に浸透しているからできることだと思います。

企業がCSR活動に取り組むことについては、どのように思われますか？

山本： 会社は単独では生きていけません。売り先や仕入先などいろいろな人との関わりがあって成り立っていることは言うまでもなく、その縁をつなぐ根本的なものが「信用」です。私としては、CSR活動はその信用を生み出す一部であると思うので、本業とかけ離れたものとは捉えていません。ただ、そちらに偏りすぎると意味が変わってしまうので、バランスを取りながら目的をもって無理なく続けることが大切ではないでしょうか。

御社が取り組まれている地域貢献は、廃棄物処理事業者にはとても大切なことですし、これからも社会の縁の中で、これは応援したいと思う団体や取り組みに協力していくというスタンスを維持していただきたいと思います。

最後に、リヴァックスに期待することを教えてください

山本： 御社のような中小規模の廃棄物処理事業者が大規模な設備投資をおこないプラントをもたれていることは、たいへん大きな決断であり、エネルギーコストの面からみても決して楽な経営ではないと思います。ただ、そのような状況にあっても、企業風土ともいえる「未来志向」と「スピード感」をもって試行錯誤を重ねられ、最近ようやく安定してきました。とはいえ、設備には稼働時間や処理量に限界がありますので、次の基幹事業として模索されている新たなサービスをぜひ形にしてほしいですね。



また、生産活動や事業活動から生まれる廃棄物を単に処理するのではなく、それを社会に還流することが御社のミッションだと思いますし、御社ならそれが果たせることと期待しています。

(聞き手：インターンシップ生 吉田 拓矢)

マネジメントシステムに基づいて、順守すべき環境関連法・労働安全衛生関連法を特定しその順守に努めています。また、法令で定められた時期に行政へ必要な報告をしているか、法令に則った運用が適正におこなわれているかなどを、年に1度確認しており、2012年度も昨年に引き続き重大な違反はありませんでした。

環境・労働安全衛生関連法(抜粋)

法 令	内 容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の処理基準、マニフェスト、委託契約書等
大気汚染防止法	NO _x 、ばいじん等の排出基準
下水道法	排水の下水道放流基準等
騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法	騒音、振動、悪臭基準
環境保全協定	大気・悪臭等の測定方法や回数等
エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギーの使用状況報告、管理員の選任等
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガスの算定と報告
労働安全衛生法	安全確保の措置、安全衛生推進者の選任と周知、清掃の実施等
酸素欠乏等防止規則	濃度測定、保護具・避難用具の常備と点検等
消防法	消防計画の策定、訓練の実施、消防設備の点検等

社外内部監査員からのご意見

2012年度の環境・労働安全衛生マネジメントシステムの内部監査が、2012年7月と2013年1月の2回に分けて実施されました。今回も社外の内部監査員という中立的な立場で参加させて頂きました。監査結果は、重大な不適合:0件、軽微な不適合:1件、観察事項:3件、改善の機会:7件でした。参考までに外部の認証登録機関がおこなった審査での指摘は、重大な不適合:0件、軽微な不適合:0件、観察事項:0件、改善の機会:6件でした。このことからEMSの成熟さが窺えますし、質的な面でもマネジメントシステムの運用状況は高い水準にあると評価致します。

幸い大気汚染物質の排出、汚水処理水の排水、臭気苦情の減少など設備対策と操業ノウハウの蓄積が生かされており、掲げた目標も各部門でほぼ達成されています。

しかし、潜在する課題も少なくはありません。特に収集運搬に伴う事故(環境事故、人身事故、物損事故を含む)はその最たるものであり、危険源の特定、評価と除去に加えて、ヒヤリハット改善運動と幅広い3S活動の地道な継続が成果につながるものと期待しています。



CEAR 登録 環境主任審査員
有限会社笹環境審査事務所
代表取締役
笹 徹 様

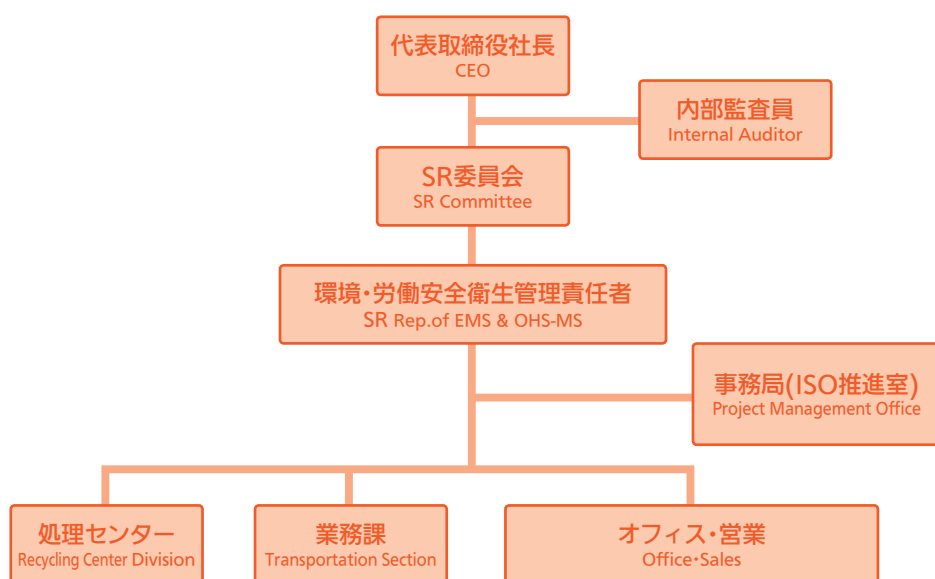
マネジメントシステム体制

弊社の事業が環境に直結しているため、2000年9月に環境マネジメントシステムISO14001を認証取得しました。さらに、災害・事故は最大の環境破壊であるという考えのもと、2008年10月に労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001とISO14001の統合認証を取得しました。このマネジメントシステムを経営のシステムそのものとして運用しております。

1年間を1つのサイクルとして、PDCAサイクルを運用しています。年度終わりには次年度の運用のために、環境影響評価・リスクアセスメントを全社員で実施し、目的目標の策定をおこないます。全部門共通の目的目標に

し、各部門での目標を策定し、年間のプログラム(目標達成のために何をいつ誰がどのようにおこなうかという計画(Plan))を策定します。

この計画に基づき、各部門で運用(Do)をおこない、毎月のSR委員会や内部監査、外部監査で運用が適切におこなわれているか確認(Check)をします。12月には、1年間の運用の振り返り(マネジメントレビュー)として、方針や目的目標、その他の要素について、変更の必要性を検討し、見直し(Action)をおこないます。このサイクルを通じて、マネジメントシステムの継続的改善に努めています。



▲ISO14001認証書



▲OHSAS18001認証書

緊急事態等への対応方法

事故、火災等の緊急事態が発生した場合は、マネジメントシステムに定める手順に基づいて対処し、適切な是正処置、予防処置がとれるようにシステム化しています。また、事故はもちろんのこと、苦情などの外部から情報が寄せられた場合も、全ての情報が管理責任者及び社長へ伝達され、原因や内容に応じて、是正処置や予防処置の必要性の判断、取られた処置が有効かどうかの確認がおこなわれています。



SR(Social Responsibility)委員会

マネジメントシステムを運用するうえで、プログラム(計画)の進捗管理とパフォーマンスの確認をおこなうため、毎月SR委員会を開催しています。毎月このSR委員会を開催することにより、年度の途中であっても目標に対する手段が適切であるかを見直したり、目標が達成できていない原因を明らかにして、改善策を立てることができます。

SR委員会は、全役員と管理職が参加し、また、従業員の代表として、労働組合の代表も参加しています。このSR委員会において、全部門の代表者で情報共有をおこない、それぞれの部門ミーティングで、必要な情報を全社員で共有しています。



トップパトロール

マネジメントシステムの運用事項として、社長によるパトロールを毎月1回おこなっています。各部門での定められた手順が正しく運用されているかどうかや、効率的な作業を進める上で基本となる、整理整頓ができていないかなどをチェックし、記録として残しています。

パトロールは毎月抜き打ちでおこなわれ、2012年度はアドバイスも含めて22件の指摘がありました。



内部監査と外部監査

ISOとOHSASの統合マネジメントシステムを運用する中で、その実効性とパフォーマンスを点検するために内部監査を年に2回、外部監査を年に1回実施しています。

2013年度の監査の結果、指摘を受けた事項の数は以下の表のとおりです。

社内で実施する内部監査では、客観的視点を取り入れるため、2008年より環境審査の専門家である笹徹氏に内部監査員としてメンバーに加わっていただいております。

	内部監査 1 回目 (2012 年 7 月)	内部監査 2 回目 (2013 年 1 月)	外部監査 (2012 年 9 月)
重大な不適合	0 件	0 件	0 件
軽微な不適合	1 件	0 件	0 件
観察事項	2 件	1 件	0 件
改善の機会	2 件	5 件	6 件
特筆すべき活動 (良い活動)	4 件	2 件	2 件



▲内部監査(2012年7月)



▲内部監査(2013年1月)



▲外部監査(2012年9月)

社外への情報開示・説明責任

社外のステークホルダーの方々とコミュニケーションを図り、弊社のことをより理解していただくために様々なツールを活用しています。弊社の事業や取り組みなどをブラッシュアップするためにも、社外への情報発信を積極的におこない説明責任を果たしてまいります。

ホームページ

会社概要や許可情報の掲載はもちろんのこと、弊社の処理の様子をリアルタイムで確認できるウェブカメラを設置し、お客さまではない方でも弊社の処理施設内などを見ていただけます(P.45参照)。また、ウェブ上で弊社の施設内部がわかるフラッシュ動画を掲載し、遠方の方でも施設の構造をご覧いただけるようになっています。



▲ホームページ



▲フラッシュ動画

CSR報告書

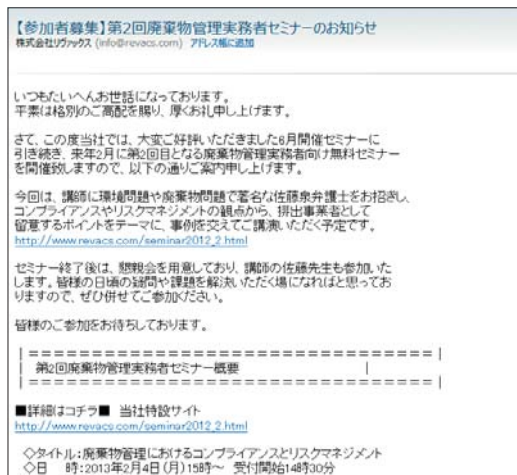
2002年度より社員の手で毎年報告書を作成し、ステークホルダーの皆さまに配布しています。2002年から2005年は「環境報告書」、2006年は「環境・社会報告書」、2007年から「CSR報告書」と、報告する内容に合わせて報告書のタイトルを変更してきました。今後も、弊社の取り組みや情報をわかりやすく報告していきます。

2012年には「CSR報告書2011」が「第15回環境報告書賞 サステナビリティ報告書賞」の優良賞を受賞するなど、過去に5度の賞をいただいています。



Eメールニュース

弊社の活動をお知らせするツールとして、Eメールニュースがあります。最新の活動内容を月2回程度、名刺交換させていただいた方々に配信しています。(約4,000部)



産廃情報ネット

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団によって運用されている産廃情報ネットは、「優良産廃処理業者認定制度」で求められている事業の透明性にかかる基準に適合するように構築されており、弊社も2005年より情報を公開しております。

公開している情報は、許可の内容、施設の状況、財務諸表など大きく8項目あり、弊社は全ての情報を公開しています。

※産廃情報ネット: <http://www.sanpainet.or.jp/>





社内での情報共有・説明責任

社外だけでなく社内に対する情報開示・説明責任も重要な社会的責任と考えています。社内に様々な情報を開示し、説明責任を果たすことで、従業員が会社のビジョン・方向性・状況などが正しく理解できることはもちろんのこと、経営への参画意識や責任感が高まり、さらには問題提起や改善提案が発言しやすい風土づくりを目指しています。

業績報告会

売上高や利益高などを報告する業績報告会(月1回)を、役職者だけでなく、一般社員、嘱託社員など全ての従業員を対象としておこなっています。

この業績報告会では、全社や各部門の収益状況や問題点などが報告されます。また、一般社員からの質問や意見に対して社長や部門のリーダーが答えるなど、一方的な情報提供ではなく、部門と役職を超えた対話がおこなわれます。



日次ミーティング

作業上のヒューマンエラーを防止するため、翌日の作業を確認するミーティングをおこなっています。収集運搬業務をおこなう業務課、中間処理業務をおこなう処理センター、営業課の各部門から代表者が出席し、作業内容や注意事項の確認をしています。

このミーティングでは、各部門での日々の作業や日次収支における問題も取り上げられ、関係部門が協力しながら、問題解決をしていく場となっています。



日々の情報共有

営業日報や処理センターの日報、日次収支(決算)データは、経営層と全スタッフに共有されます。日報にはお客さまからのニーズやクレーム、施設での不具合など、日次収支には売上やコストの実績や予測などあらゆる情報が含まれています。日次収支は、1営業日毎に更新され、売上やコストの増加・減少がリアルタイムで把握できます。これらの情報を共有することで、いち早くリスクや問題点を察知することができ、解決策や新たな打ち手をとることができます。

環境方針

私たちは、廃棄物の再利用、再資源化、処理といった環境分野で事業活動をおこなっていることを認識し、その活動を通じて地球環境の保全並びに循環型社会の構築に貢献します。

1. 私たちは、社会的責任を自覚するとともに、環境法規制及び私たちが認めたその他の要求事項を遵守し、廃棄物を適正処理します。
2. 私たちは、全ての資源やエネルギーを大切にした事業活動に努めます。
3. 私たちは、廃棄物の再利用、再資源化で限りある物質資源の有効利用を図ることを通じて産業界に貢献するとともに、貴重な産業資源である埋立処分地の延命に貢献します。
4. 私たちは、『環境学習都市にしのみや』の企業市民として、地域社会とのパートナーシップの精神に基づいたコミュニケーションを通じ、環境維持に努めます。
5. 私たちは、本方針を理解し、環境マネジメントシステムを構築し、汚染の予防に努めるとともに、目的・目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的に改善を図ります。
6. 環境方針は、弊社で働く又は弊社のために働く全ての人に周知します。また、外部からの要求に応じて開示します。

2009年10月1日

株式会社リヴァックス

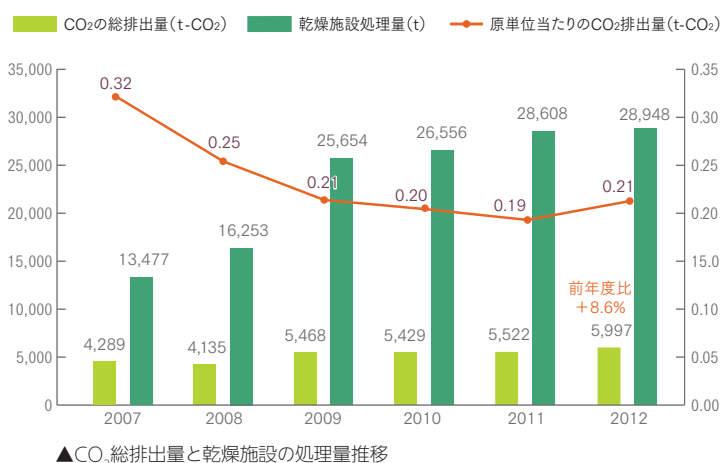
代表取締役社長 赤澤 健一

CO₂排出量の推移

右表は、乾燥施設が竣工した2007年からのCO₂総排出量と乾燥施設での廃棄物処理量、そこから算出した原単位あたりのCO₂排出量の推移です。

2012年度の総排出量は5,997t-CO₂(前年比8.6%増)、廃棄物処理量は28,948t(前年比1.2%増)、原単位あたりの排出量は0.21t-CO₂(前年比11%増)でした。

総量・原単位あたり共に排出量が増加しましたが、効率的な施設運営を目指し、引き続き温室効果ガスの低減に取り組んでまいります。

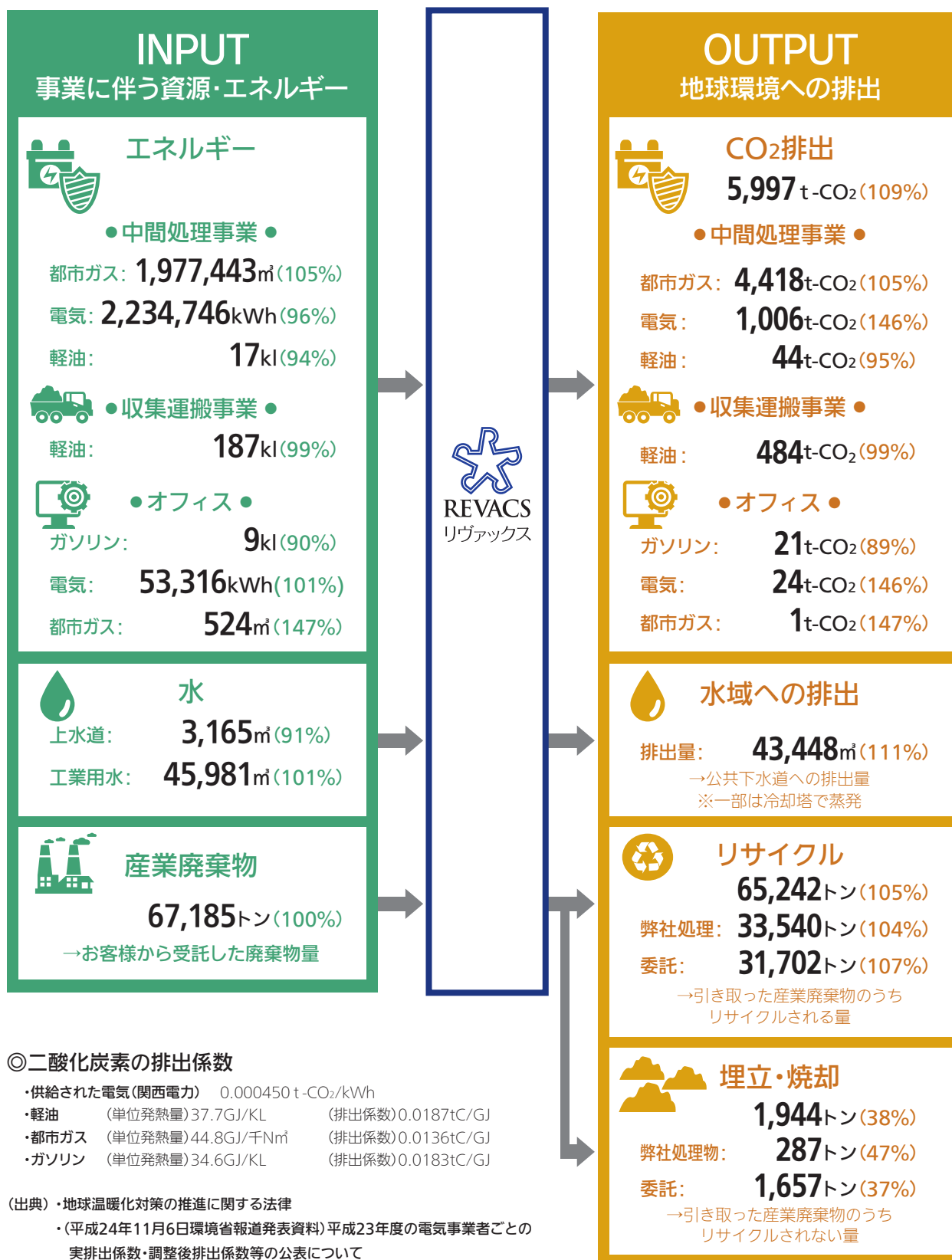


02 マテリアルバランス

第4章

環境

2012年度における産業廃棄物の収集運搬・中間処理に伴う資源エネルギーなどの投入量(INPUT)と環境への排出量(OUTPUT)を表しています。限りある資源を大切にINPUTとOUTPUTの両側から資源の有効活用に取り組んでいます。※()の中の%は2011年度との比較



2012年度に弊社が取り扱った産業廃棄物のフロー図

30,451t

汚泥・動植物性残さ・
廃酸・廃アルカリ等食品くずや水処理施設から排出される
泥状の廃棄物などの有機性廃棄物

飲料系廃棄商品

食品工場や物流倉庫から排出される
賞味期限切れ等の飲料系廃棄商品

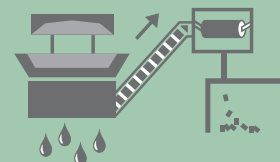
乾燥処理

液状の廃棄物は濃縮処理を行い、
泥状のものと混合して、乾燥機へ
投入します。
投入後は約4時間で乾燥されます。



中身

分離処理



リバースマネジメントセンター内で梱包材(段ボール)と飲料系廃棄商品と
を分別。商品は破砕処理し、容器(びん、紙パックなど)と中身(ジュースな
ど)に分けます。

中身は、乾燥処理を行い、容器は提携先でリサイクルされます。

廃プラスチック类等



プラスチック系の廃棄物、金属くず等

3,376 t

破砕処理

選別

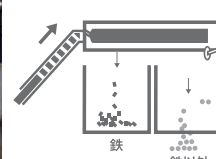


廃棄物の中に紛れ込
んでいるスプレー缶・
ボンベ・危険物等を手
作業で丁寧に選別除
去しています。

破砕



磁力選別機



破砕することで、かさばる廃棄物の減容化や金
属付着物から分離された金属資源の回収がで
きます。

提携先に委託している
廃棄物汚泥、動植物性残さ、廃酸、廃アルカ
リ、廃プラスチック、金属くず、木くず、
もえがら、ばいじん等

33,357 t

提携先でのリサイクル

廃棄物の種類と性状に応じたリサイクル会社に運搬し、リサイクルされます。

取扱量 合計67,185t(昨年比 100%)

水分蒸発量……24,558t

乾燥工程で蒸発した廃棄物に含まれる水分の量。回収した水分は、排水処理施設で浄化され、下水道へ放流します。



容器(びん、紙パックなど)

乾燥処理後のリサイクル 4,366t

バイオマス燃料化(BSF)……………1,663t

製紙会社やセメント会社でボイラー燃料としてリサイクルしています。(熱量:18.8MJ/kg)

肥料原料……………2,658t

有機性の汚泥や動植物性残さを肥料や堆肥の原料として利用しています。

サーマルリサイクル(異物分)……………45t

廃棄物を焼却し、その熱をエネルギーとして利用しています。



提携先でのリサイクル 36,317t

肥料化……………18,735t

有機性の汚泥や動植物性残さを肥料や堆肥として利用しています。

燃料化……………6,178t

廃プラスチックや廃油・廃液などをセメント会社や製紙会社向けの燃料として利用しています。

路盤材……………5,629t

無機汚泥を乾燥させて、道路の路盤材として利用しています。

サーマルリサイクル……………2,548t

廃棄物を焼却し、その熱をエネルギーとして利用しています。

マテリアルリサイクル……………1,697t

原料として再生利用しています。

飼料化……………635t

食品の残さなどを家畜の飼料として利用しています。

その他リサイクル……………895t



汚泥



提携先での焼却・埋立 1,944t

焼却……………721t



埋立……………1,223t

廃棄物の種類によって、安定型処分場、管理型処分場でそれぞれ埋め立てています。



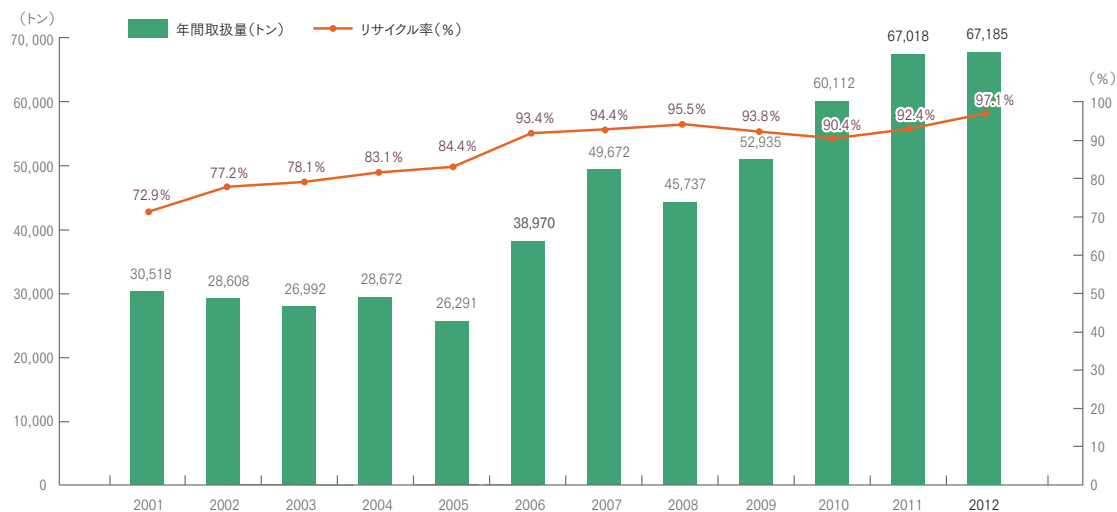
リヴァックスでのリサイクル率

2012年度の弊社での産業廃棄物取扱量とリサイクル率は以下のグラフのとおりです。弊社の破碎施設がリニューアルした2006年、乾燥施設を設置した2007年頃より90%を超えるリサイクル率を保っています。

限りある物質資源の有効活用のため、また、貴重な産業資源である埋立処分地の延命のため、そして、産業廃

棄物のリサイクルに取り組むお客様のご要望にお応えするためにも、自社内での選別や提携先との連携をさらに推進してまいります。

※リサイクル率は、年間取扱量のうちリサイクル処理への仕向量の占める割合を表す。

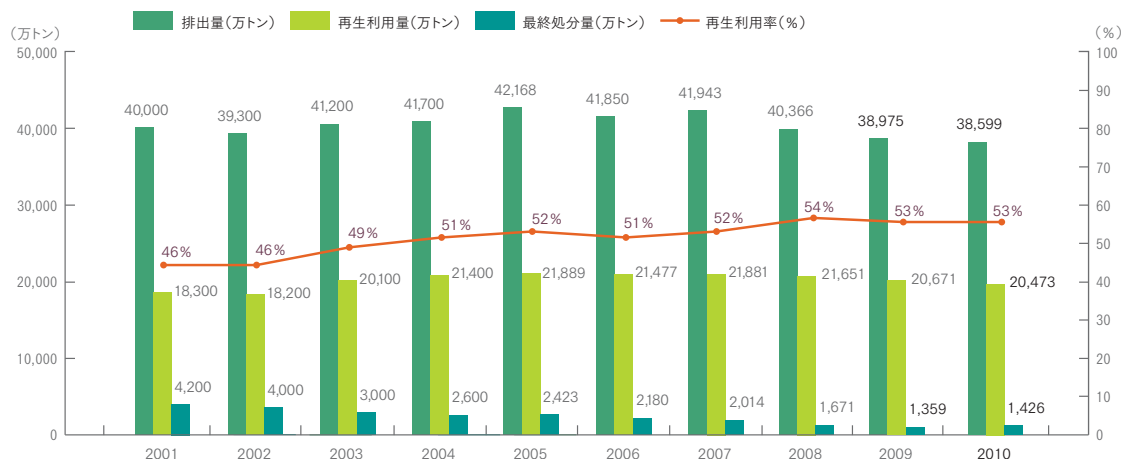


▲弊社の産業廃棄物の年間取扱量とリサイクル率

全国の産業廃棄物排出量

環境省が発表した産業廃棄物の排出量は約4億トンとほぼ横ばいの状態で推移していますが、再生利用される量は上昇し、最終処分量は減少傾向にあります。産業界

において再生利用の取り組みが進んでいることがわかります。



▲全国の産業廃棄物排出量と再生利用量、最終処分量(万トン)

出典:環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」より加工

環境負荷低減の取り組み

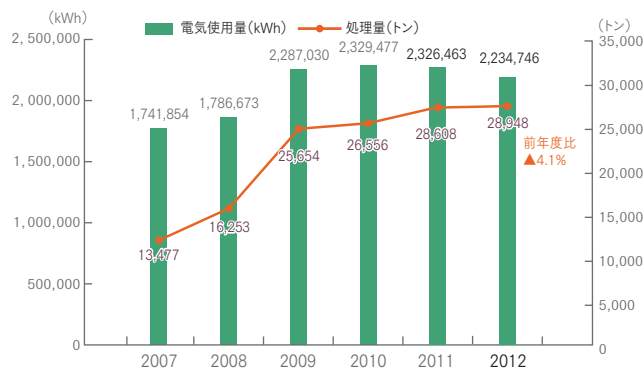
処理センターでのエネルギー使用量

処理センター（破碎・乾燥施設）では、電気・工業用水・都市ガスのエネルギーを使用しています。

右のグラフは乾燥施設が竣工した2007年からの電気使用量の推移です。処理量の増加に伴い電気使用量は増加傾向にありますが、1トンの廃棄物を処理するのに利用する電気量は施設稼働初年度に比べると約40%削減できました。

2012年度は、電力デマンドの監視などにより使用電力の抑制を心掛けた結果、廃棄物処理量は増加しているにもかかわらず、電気使用量は前年を下回ることができました。

その他、2012年度の工業用水使用量は、45,981m³、都市ガス使用量は1,977,443m³でした。



▲処理センターでの電気使用量と廃棄物処理量

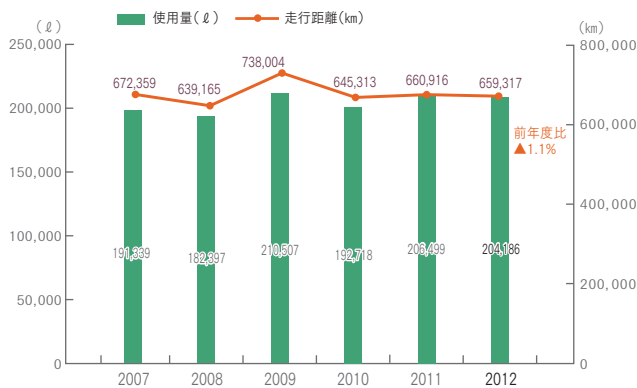


▲デマンド監視装置

車両等でのエネルギー使用量

収集運搬をおこなう各車両や中間処理をおこなう際に利用するフォークリフト、ショベルなどの重機の燃料として軽油を使用しています。

2012年度の軽油使用量の合計は204,186ℓでした。エコドライブや定期点検を実施し、燃費効率の向上に努めています。



▲車両と重機の軽油使用量と総走行距離

廃棄物の漏洩・流出防止対策

破碎棟の床面は、中間処理をおこなう廃棄物が漏洩しないように、全てコンクリートの上に鉄板を敷いています。また、万が一の天災などで廃棄物の流出する可能性がでた場合には下水排水出口をふさぐ土嚢を常設しています。

収集運搬の際には、含水率の高い廃棄物が漏洩しないようゴムパッキンのついた水密コンテナを使用しています。漏洩を未然に防ぐため、ゴムパッキン等の消耗品は定期的に取り換えています。



環境負荷低減の取り組み

環境負荷低減のために、様々な対策を講じ、法や環境保全協定に基づいて、悪臭、水質、大気汚染物質の測定を定期的におこなっています。2012年度も昨年度に引き続き全ての測定値が規制値内でした。

悪臭防止対策

取り扱う廃棄物からの悪臭を防止する対策として、各所でその対策を講じています。

破砕施設には、活性炭式の脱臭装置を4箇所設置し、汚泥や動植物性残さの保管ヤードにはシャッターを取り付けて、廃棄物の搬出入時以外は閉めるようにしています。乾燥施設には、高濃度の臭気を燃焼させる脱臭炉と低濃度の臭気を薬剤で中和させる薬液洗浄装置を設置し、臭気を処理しています。

西宮市との環境保全協定に基づきおこなっている臭気測定の結果は以下のとおり、すべて規制値内でした。



▲脱臭装置



▲脱臭炉



▲薬液洗浄装置



▲シャッター付保管ヤード

臭気測定結果(2012年10月25日:敷地境界4地点で測定)

悪臭物質名	規制基準	東側	西側	北側	南側
アンモニア	1	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
メチルメルカプタン	0.002	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硫化水素	0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
硫化メチル	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
二硫化メチル	0.009	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリメチルアミン	0.005	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
アセトアルデヒド	0.05	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
プロピオンアルデヒド	0.05	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
イソブチルアルデヒド	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルパレルアルデヒド	0.009	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
イソパレルアルデヒド	0.003	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
イソブタノール	0.9	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
酢酸エチル	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
メチルイソブチルケトン	1	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
トルエン	10	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
スチレン	0.4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
キシレン	1	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
プロピオン酸	0.03	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ノルマル酪酸	0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ノルマル吉草酸	0.0009	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
イソ吉草酸	0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
臭気濃度	30	<10	<10	<10	<10

水質汚濁防止対策

処理センターの処理工程から発生した排水は、全量を水処理施設で処理した後に下水道へ放流しています。排水の異常を未然に防ぐために、連続監視式のpH計を設置したり、排水処理施設に入る水の分析を毎週おこなったり、月に1度の管轄行政による排水水質検査に合わせた自主検査をおこなうなど、未然の予防に努めています。2012年度の結果は以下のとおり、すべて規制値内でした。

重金属等の水質検査結果(2012年5月17日採水)

測定項目	単位	規制値	結果
水温	℃	45 以下	21.2
pH	—	5.0 ～ 9.0	7.4
カドミウム	mg/L	0.03 以下	<0.005
シアン	mg/L	0.3 以下	<0.1
鉛	mg/L	0.1 以下	<0.01
六価クロム	mg/L	0.1 以下	<0.02
ヒ素	mg/L	0.05 以下	<0.01
総水銀	mg/L	0.005 以下	<0.0005
総クロム	mg/L	2 以下	<0.02
銅	mg/L	3 以下	<0.01
亜鉛	mg/L	2 以下	0.01
溶解性鉄	mg/L	10 以下	<0.1
溶解性マンガン	mg/L	10 以下	<0.1
動植物油含有量	mg/L	30 以下	1
鉱物油含有量	mg/L	5 以下	<1



▲排水処理施設



▲連続監視式pH計

西宮市による水質測定結果(2012年度)

	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	—	18	21	25	26	31	27	25	17	14	11	11	14
pH	5.0～9.0	6.8	6.9	7.4	7.0	7.8	7.3	7.6	7.1	7.6	6.7	7.0	6.9
BOD	600mg/ℓ 以下	390	13	24	40	10	13	13	1	12	12	19	31
SS	600mg/ℓ 以下	23	19	50	7	<1	13	10	1	<1	<1	1	3

大気汚染防止対策

西宮市との環境保全協定によって、1年に2回、脱臭炉とボイラーの煙突から排出される大気汚染物質の測定をおこなっています。2012年度の結果は以下のとおり、規制値を順守することができました。

大気汚染物質測定結果(2012年10月25日、2013年3月14日実施)

測定項目	法規制値	単位	1 回目	2 回目	年間
窒素酸化物 (NOx)	排出基準	150	ppm	51	51
	時間当たり排出量	0.42	Nm ³	0.33	0.38
	年間排出量	6.2	トン	4.8	5.6
ばいじん	排出基準	0.05	g/m ³ N	<0.001	<0.001

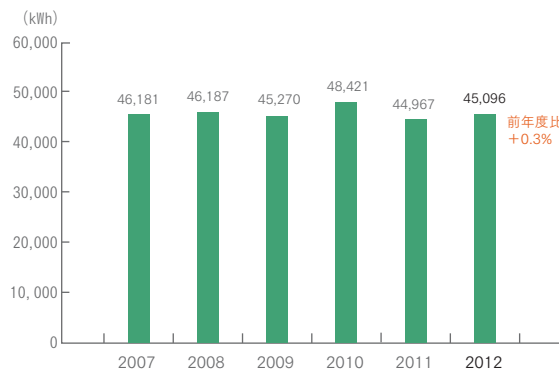
環境負荷低減の取り組み

オフィスでの電気使用

2012年度のオフィスでの電気使用量は、45,096 kWhでした。

オフィス部門では、エリア別の電灯区分によって、不必要な電気はこまめに消灯しています。

また、5月上旬から10月末までをクールビズ期間とし、ノージャケット・ノーネクタイなどの軽装を奨励することによって、冷房温度を上げて電気使用量の削減に努めています。

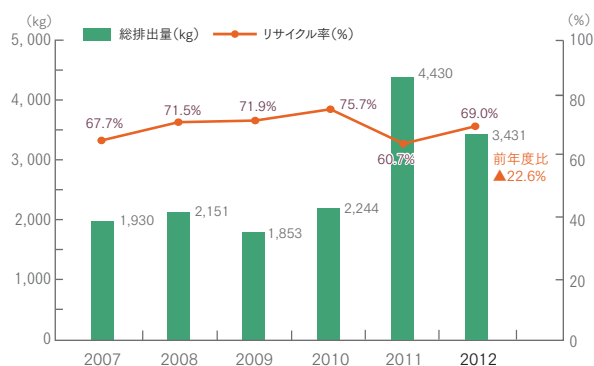


▲オフィスでの電気使用量推移

オフィスからの廃棄物

事務作業による廃棄物はリサイクル可能なものとそうでないものを基準に8種類に分別し、リサイクルを推進しています。

2011年度は3S活動を導入し、不要物を一斉に廃棄したため、排出量が急増しました。2012年度は3S活動においても、リサイクルを意識して取り組んだ結果、オフィスからの総排出量は3,431kg、リサイクル率は69.0%でした。



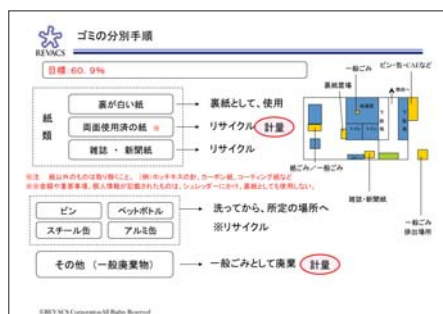
▲オフィスからの総排出量とリサイクル率推移

○リサイクル可能なもの

紙類(両面印刷済みのOA用紙、段ボール、新聞、雑誌)、ビン、缶(アルミ・スチール)、ペットボトル

○リサイクル不可能なもの

コーティングされた紙、プラスチック類



▲ごみの分別表



▲分別用ごみ箱

労働安全衛生

労働安全衛生方針

私たちは「パートナーへの貢献」「お客様への貢献」「社会への貢献」の経営理念のもと、弊社で働くすべての人が、安全と健康を通じて豊かな人生を享受できる事が企業の社会的責任であると共に、労働災害や事故が「最も大きな環境破壊」であることを認識し、労働安全衛生活動を推進します。

1. 私たちは、労働安全衛生に関わる法令及び私たちが認めたお客様、社会及び公的機関などの要求事項を遵守します。
2. 私たちは、私たちの責任において行う全ての事業活動での安全の確保に努めます。
3. 私たちは、廃棄物処理業が潜在的なリスクが大きい事業活動であることを認識し、収集運搬時の安全の確保、処理センターや依頼先などの作業での無事故・無災害に努めます。
4. 私たちは、お客様、社会及び公的機関などとのパートナーシップの精神に基づいたコミュニケーションを通じ、安心及び信頼の確保、維持・向上に努めます。
5. 私たちは、本方針を理解し、事業活動全般に係わる危険源を認識し労働災害や事故の未然防止及び疾病予防を図るため、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、目的・目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的に改善を図ります。
6. 本方針は、弊社で働く又は弊社のために働くすべての人に周知します。また、外部からの要求に応じて開示します。

2009年10月1日

株式会社リヴァックス

代表取締役社長 赤澤 健一

リスクアセスメントとヒヤリハット

労働安全衛生のマネジメントシステムにおいて、1年に1度、全社員で全行程におけるリスクアセスメントをおこなっています。2012年度は373件の危険源抽出をおこない、リスクポイントが高い危険源を44件に特定し、リスク管理を実施しました。

リスクへの対策は、危険源となる作業や行為そのものを除去することを優先し、次いで危険源を隔離する(例：

安全柵の設置)等ハードの対策、危険の見える化、そして手順の整備、教育訓練、保護具の着用という順で対策をとっています。

また、事故にはならなかったものの、ヒヤとしたことやハットしたことを抽出するヒヤリハットも常時おこなっており、2012年度は103件のヒヤリハットを抽出し、リスクアセスメントをおこないました。

一般教育・専門教育

毎年、年度初めに全パートナーを対象に全部門共通の一般教育と各部門毎に実施する専門教育をおこなっています。環境方針、労働安全衛生方針、全社の目的・目標、関連する法律の周知を一般教育として実施し、各部門では、自部門の環境影響やリスクアセスメント、それに基づく各部門の教育プログラムを専門教育として実施しています。

また、期首におこなう一般教育・専門教育以外にも以下の教育・訓練を実施しています。



■教育訓練一覧(一般教育・専門教育は除く)

内容	種類	部門	実施月
保護具着用訓練	社内	乾燥部門	毎月
安全運転教育	社内	業務部門	6月
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	社外	乾燥部門	4月
廃棄物管理士講習	社外	営業部門	10月
酸素欠乏防止訓練	社内	破碎・乾燥部門	1月
安全教育	社内	営業・管理部門	6月・10月
エコドライブ研修	社外	業務部門	10月
エコドライブ研修	社内	業務部門	10月

緊急事態対応訓練

東日本大震災以降、緊急事態として『地震による津波』を追加し、緊急事態対応手順を改訂しました。社屋にいる場合や車両を運転している場合など、さまざまな状況を想定し、また災害後に会社へ連絡する手段を手順で定めました。

定期的におこなう緊急事態対応訓練では、火災が発生した際の対処方法に加えて、上述の津波発生時の手順について周知をおこないました。



酸素欠乏及び硫化水素中毒防止訓練

有機性の産業廃棄物から発生する硫化水素等による中毒や、汚泥貯留槽に入るときに起きる酸素欠乏は大きな危険源であると認識し、貯留槽などでメンテナンスをおこなう処理センターでは、毎月エアラインマスクをはじめとする保護具着用の訓練をしています。また、お客様先で貯留槽の清掃をおこなう業務課や、作業前の下見をする営業課などでも、社内での訓練を実施し、酸素欠乏の予防に努めています。



人事制度

経営理念の一つである「パートナーへの貢献」の実現を目指して、パートナーが安心して働きながら、思う存分実力を発揮することができ、かつチャレンジが評価される人事制度を目指しています。人事制度も経営計画と同様に外部環境や内部環境の変化に応じて、数度の改定をおこないブラッシュアップを図っています。



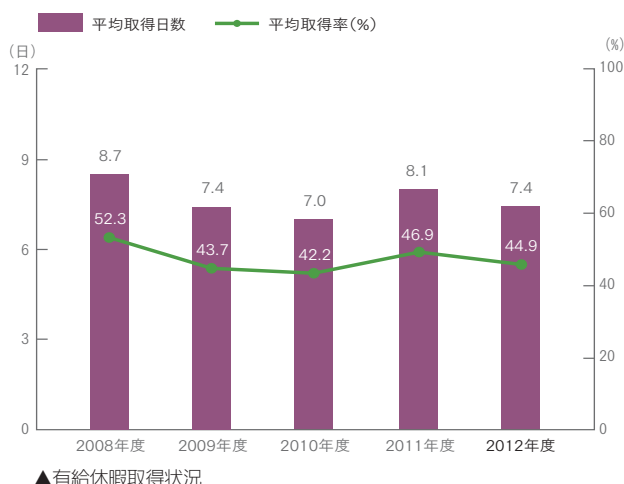
ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ

リヴァックスでは、性別や年齢による分け隔てのない採用や管理職・役員への登用、賃金体系とすることで、多様な人材が活躍できる環境づくりをめざしています。

また、パートナーのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現が重要テーマととらえ、出産や子育て、家族の看護・介護などのライフイベントにあった制度を整備しています。

2012年度は1名が育児休業制度を利用し、2013年5月に復職しました。育児・介護休業制度をはじめ、育児・介護短時間勤務や子の看護のための休暇制度などを設け、パートナーの仕事と家庭の両立を支援しています。

※外国人及び障害者の雇用はおこなっておりません。



女性役員の声

現在、小学2年生と1歳半の息子がいます。2011年12月に2度目となる育児休業制度を利用し、1年半の休職期間を経て、職場復帰しました。

復帰に際しては、子育てを両立できるように出退社の時間を1時間ずつ短縮することにしました。そのお陰で子どもと接する時間もとれ、仕事と家庭のバランスを図りやすくなりました。時には子どもの急な発熱で呼び出しがかかり、周りに迷惑をかけることもあります。子育て中また子育て経験のある職場の皆さんの理解を得て、乗り越えることができています。

仕事と家庭の両立は思った以上に大変ですが、決して無理することなく楽しむことが大切だと思います。その一方で、次世代の社会を担う子どもを育てているのだという使命感と任された仕事の責任を果たすことも重要だと考えています。今後も個人の価値観を尊重し合え、より安心して働ける環境作りに貢献していきたいと思っています。



監査役
平井 里美

MVP社員・永年勤続者表彰

会社のために力を尽くしてくれた社員を半期毎に選出し、「MVP社員」として表彰しています。人事評価制度では評価しきれない面を尊重する場として、社員のモチベーション向上にもつながっています。

また、勤続10年ごとに、これまでの功績を称え、永年勤続者表彰をおこなっています。2012年度は勤続10年として2名が表彰されました。



▲MVP社員表彰



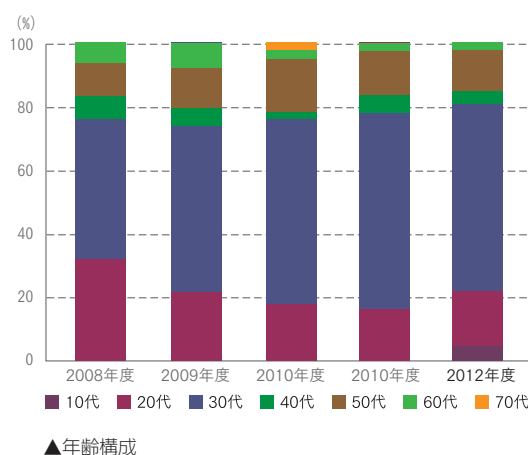
▲永年勤続者表彰

主な制度

産前産後休業制度	出産前及び出産後において一定の期間で休業が可能です
育児休業制度	育児に専念するため、性別に関係なく、子が1歳に達するまで(最長1歳6ヶ月まで)休業が可能です
介護休業制度	介護を必要とする家族の介護のために一定の期間で休業が可能です
定年退職者再雇用制度	60歳を超えても働く意欲があり、一定の基準を満たすすべての方を嘱託として雇用します
自己啓発支援制度	会社の認めるビジネススクールの受講や資格の取得に対し支援金を支給します
ボランティア休暇制度	ボランティア活動に従事する社員に2日以内の特別休暇を付与します
慶弔見舞金制度	結婚祝金・出産祝金・傷病見舞金・災害見舞金・死亡弔慰金があります

人事関連データ

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
従業員数(人)	38	35	37	37	37
女性従業員比率(%)	16.0	17.1	14.8	14.8	19.1
女性役職者比率(%)	25.0	25.0	20.0	18.8	23.5
平均年齢(歳)	33.1	33.5	37.8	37.1	36.1
平均勤続年数(年)	8.3	8.1	8.4	9.2	8.9
離職率(%)	5.1	10.8	8.3	15.8	2.7



パートナーの家族からの声

主人から職場の話を詳しく聞いたことがなかったのですが、CSR報告書を拝見し、労働安全衛生において定期的な教育や訓練をされていることを知り、家族として安心しました。

主人は、私にとっては良き理解者であり、子供たちにとっては優しいお父さんです。娘と息子は時々、リヴァックスのホームページからウェブカメラに映る作業の様子を『お父さんのお仕事場』だと熱心に見ており、父親の仕事を身近に感じているようで、とても嬉しく思っています。

毎日3時間以上かけて通勤し、家族のために頑張っている主人を、私も子どもたちも尊敬していますし、そんな主人が仕事に専念できるよう、これからも健康面や精神面でできる限りサポートしていきたいです。



児島 浩美 さん

夫：処理センター係長 児島 毅

顧問弁護士からのご意見

仕事柄、数社のヘルプラインの社外窓口を務めていますが、最近寄せられる通報の特徴として、業務上の法令違反や不正の訴えよりも、会社内のパワーハラスメント（略称パワハラ、セクハラもパワハラ絡みが多い）、それに起因するうつ病など心の病に関わる訴えが増えているように感じます。

これらは、上司・部下といった人間関係に起因しているケースが多いようで、一方あるいは双方に不満が募り、相互の意思疎通ができなくなった結果、信頼関係が大きく崩れてパワハラに発展することがあります。

また、パワハラと指導・注意との線引きが微妙な場合も多く、結局のところ当該行為が行なわれた状況や反復継続性を考慮して、「業務の適正な範囲」に該当するか否かを個別に判断することになります。

前述のようなことから、パワハラ対策が経営上の重要課題と認識している会社は多いのですが、特に中小企業で実際にパワハラ予防・解決の対策を講じている会社は少数です。パワハラを放置しておけば、社員の心の健康を害するだけでなく、職場の雰囲気が悪くなり生産性が低下するととどまらず、安全配慮義務違反や不法行為責任など会社の法的責任を問われる事態となります。

貴社におかれては、働きやすい職場作りを目指して、本CSR報告書に掲載されているような様々な取り組みをされていますが、『パワハラをしない・させない』というトップの理念及び姿勢を隅々まで浸透させるべく、これまで以上に社員研修等を充実させて、パワハラに対する啓発と注意喚起を継続することが大切です。貴社が目指しておられる「パートナーへの貢献」という経営理念の実現を期待しています。



さくら法律事務所
弁護士

上田 憲 様

リヴァックスでは、経営理念に「パートナーへの貢献」(※P1参照)と掲げているように、真面目に頑張る人が安心して働ける会社、チャレンジする人を応援する会社を目指し、さまざまな制度を整備しています。

2年目社員座談会



営業課
石田 沙耶
(2012年4月入社)

処理センター
山内 啓太
(2012年4月入社)

営業課
小谷口 由美
(2012年4月入社)

作業を減らし、営業活動に集中してもらえるようにフォローしています。

◎ 2年目を迎えて自分が成長したと感じるころはありますか？

小谷口： 入社当時と比べると知識や対応力でだいぶ成長したなと思っています。でも、わからないこともたくさんあって、その時はすぐに先輩や上司に聞くようにしているので、これから経験を積んで、一人で判断できることを増やしていきたいです。

山内： まだ2年目なので目に見える成長と言われると難しいですが、自分の中では社会人としての責任や自覚が生まれまし

た。一緒に働くみなさんの仕事への姿勢は見習うことがたくさんあって、自分がそう感じるようになったことが成長と言えると思います。

石田： リヴァックスに入社するまで関わるのがなかった業界なので、廃棄物に関する知識は確実に身についたと思います。

また、学生時代は人に何かを伝えるときに、相手にとって簡潔に、わかりやすく伝えるということ、あまり考えたことがなかったのですが、社外・社内でのいろいろな立場の方と接する中で、そういうことを意識して話さなくてはいけないと思うようになりました。

◎ リヴァックスはどんな会社ですか？また、働きがいや働きやすさという点ではどう思われますか？



◎ まずは、業務内容を教えてください。

山内： 1年目は営業担当として営業活動をおこなっていましたが、今年の3月から乾燥処理プラントの運転や点検作業をしています。営業の経験は短かったですが、お客様へのアプローチから契約締結、廃棄物を収集運搬しプラントで処理をおこなうという、一連の流れが自然と理解できました。

また、廃棄物を処理する過程で万一トラブルや事故が起きた場合、排出事業者様に迷惑がかかりますので、日々のメンテナンスにおいてもお客様のことを意識しています。そのあたりは営業担当として排出事業者の方と接したことが活かされているのかなと思います。

小谷口： 入社後半年間はOJTで営業の方に同行していましたが、現在は社内では営業スタッフとして、営業担当者のサポートをしています。お客さまからの依頼や問い合わせにできる限り対応し、わからないことは担当者に連絡して指示をもらいます。

石田： 私も小谷口さんと同じで、契約書や見積書の作成、廃棄物の運搬車両の手配や、行政への報告書作成など、営業事務全般をしています。営業担当者が一つでも多く案件が取れるように、私たち二人でメンバーの事務

ここでは、そのパートナーの視点から「リヴァックスへの想い」や「自分自身の成長と課題」などについて、入社2年目の若手社員と入社7年目の中堅社員のグループに分かれ、座談会形式で語り合いました。



石田： 会社の規模は大きくないので、一人ひとりに任される業務が多いです。私自身は入社してすぐにお客様とお話をさせていただいたり、環境学習で中学生に講義をするなど、いろいろな機会を与えてもらいました。仕事が多い分、責任も増えますが、それがやりがいになっていると思います。

あとは、半年に1回おこなう「人事考課」では、自分に不足しているところを見つめ直すことができ、上司との面談によって会社から求められていることもわかるので、次のステップにつなげられる制度だなと感じています。

小谷口： 石田さんが言ったように、基本的に社員それぞれに役割があり、新入社員であっても担当をもって仕事ができる会社です。

社員数のわりに幅広く活動していて、日々の業務の他に地域とのコミュニケーション活動に携わることがあります。その準備などで大変な思いをすることもあります。やり遂げた達成感も働きがいの一つになっていると思います。

山内： 社員同士の距離感が近いので、わからないことがあれば気軽に聞けますし、情報もしっかり共有できていて、自分が仕事への理解を深める上で勉強しやすい環境だと思います。

事務所の仕事と比べると、現場作業は事故や怪我の危険が高くなりますが、小さな危険でも都度報告し、みんなで原因と対策を考える場を設け、リスクを減らす努力をしています。そうした面からも安心して働ける会社だといえます。



◎ 最後に、今後の目標を教えてください

山内： 営業から処理センターに異動して半年も経っていないので、今はわからないことの方が多いですが、徐々に経験を積んで知識が備わったら、自分の意見をはっきりと言えるようになりたいです。自分の意見を押しつけるのではなく、そう思う理由もきちんと説明できるようにしたいです。

また、安定してプラントを動かすには、バイオマス燃料の原料となる廃棄物（汚泥、動植物性残さ、廃液）のバランスも考慮する必要があるので、営業担当者とのコミュニケーションも大切です。そこでも自分の力を発揮できたらと思います。

石田： 廃棄物処理業界は、廃棄物の性状や法律などたくさんの知識が必要とされるので、まずは確実にそれを身に着けて、お客様にとってわかりやすく安心してできるような説明を心掛けたいです。

小谷口： 営業担当者が記録する日々の報告からさまざまな情報を読み取り、各メンバーの状況を把握し、一人でも対処できる幅を広げていきたいです。事務所への電話すべてに対応できるくらいになればベストですね。

お客様は委託した廃棄物が契約通り適正に処理されているのかを気にかけていらっしゃると思いますので、お客様の疑問や依頼にしっかり答えることで、信頼いただけるようがんばります。



（聞き手：インターンシップ生 吉田 拓矢）

中堅社員座談会

経営企画室兼CSR推進室 主任 新田 理恵
(2007年12月入社)

営業課 秦 和真
(2007年5月入社)



処理センター 主任 宮本 遼太郎
(2007年5月入社)

処理センター 小早川 一文
(2007年3月入社)

◎ 働きがいと自分の役割について

新田： そんなリヴァックスの経営理念には、1番最初に「パートナーへの貢献」とありますが、働きがい、働きやすさという点で、会社の制度・待遇や取り組み、姿勢についてはどう思いますか？

宮本： リスクアセスメントで抽出したリスクや実際に発生した事故によってわかった危険源については会社に改善を要望するのですが、すべてと言ってもよいほど対処してくれます。会社側も事故・怪我を減らそうとしている姿勢が伝わってきます。

小早川： 僕も破碎処理の現場で働いているので、従業員が無事故無災害で働ける職場にしようと取り組んでいる会社なら、自分はもちろん、奥さんも安心できますよね。また、2012年のように目標を達成した年は夏と冬以外にも賞与が支給

◎ リヴァックスの強み、働く魅力とは？

新田： 私たちが入社して6、7年目になりますが、リヴァックスの強み、リヴァックスで働く魅力はどこなところでしょうか？

宮本： リヴァックスは全員で40名ほどの規模ということもあって、割と全体のコミュニケーションが取れていて風通しが良いので、これまで働いた会社と比べると伸び伸びやらせてもらっています。

小早川： 普段から部署間の連携がとれているので、お客様の急なご依頼や、設備・車両トラブル等の不測の事態にもすばやく対応できるところが強みだと思います。

新田： 「すばやさ」という点でいうと、会社自体の展開が早いですね。現状に満足するのではなく、次々に新しいことにチャレンジしているので、働いている私たちも自分の変化や成長を感じられるところが魅力ではないでしょうか。

宮本： それに、苦情・事故という企業にとって良くない情報も公開していて、透明性の高さではトップクラスだと思います。

秦： 社員に対する透明性の一つとして、毎月、業績報告会で全体の数字をオープンにしてくれるおかげで、どれくらいのプラス・マイナスがあるのか、また、その理由もわかるので、営業をする上でもやりやすいです。



されるので、1年間がんばってよかったなって思えます。

秦： 前職とちがって、営業全体の数字目標に向かって全員で達成しようという空気があるところですね。営業担当同士はライバルでもあるのですが、目標達成が難しそうな時や何か困った時はみんなでカバーしあえるのはすごいことだと思います。

新田： リヴァックスに転職した頃、何人かの友人に諸手当の話をしたところ「めずらしい会社だね」と言われました。この12月に自分が労務管理を担当するようになり、それまであまり気に留めていなかった会社の制度を理解していく中で、「うちの待遇って自慢できるレベルなんだ」と改めて実感したんです。

いろいろ活用できる制度があることを知らない社員も



いると思うので、誰もが使えるように働きかけていくことが、これからの私の役割の一つだと思っているのですが、みなさんは自分の役割や会社から求められていることはどんなことだと考えていますか？

宮本： 乾燥プラントが操業して7年が経ちますが、ノウハウが蓄積されたことで、当初メーカーに依頼していたメンテナンスの一部については自分たちでおこなえるほど、メンバーのスキルが上がりました。もっとスキルを磨いて僕たちでできる範囲を広げること、ガスや電気代の低下につながる効率の良い運転をして、コストを削減することです。

小早川： 2012年は3S活動をしたことで作業効率が上がったので、この取り組みを継続することです。あとは常に向上意識をもつことが大事だと思います。

秦： 営業を担当している以上は、売上・利益を求められるのは当然のことですし、これは今後も変わらないでしょうね。僕はみんなと違って、職場環境があまり変化していないので、入社1、2年目と現在で求められていることが大きく変わったという実感はないです。

◎ より「働きやすい」職場づくりに向けて

新田： それでは最後に、会社に改善してほしいところや期待することがあれば教えてください。

秦： その瞬間は納得できないことがあっても、時間が経てば大した問題じゃないことが多いので、特に不満というのではないですね。

小早川： 僕も同じです。

新田： 宮本さんは毎月夜勤があって、お盆や年末年始の連休も搬入やメンテナンスがあるので、私からすると大変な部署だなと思いますが、その辺についてはどうですか？

宮本： その条件を受け入れて入社しましたし、きちんと手当をもらっているので抵抗はないです。ただ、他のメンバーに迷惑がかかるので、シフト以外の休みが取りづら

いですし、長い休みが取れたらいいのにとすることはあります。シフト制については家族も理解してくれているので、支障はないですけどね。

小早川： 有給休暇があっても所属する部署によって使いにくいのは良くないし、交替制で1週間くらい休むとか、そういうことができるといいですね。

秦： 宮本さんの部署はプラントを止めない限りは誰かが作業しているので、全員が集まる飲み会にも参加できないのは気の毒に思います。

宮本： それを言うと、全社員が交流する機会が少ないように感じていて、納会を復活するとか、忘年会・新年会など、せめて年に1回くらいは全社員が集まる場があってもいいんじゃないかと思います。そうすれば今よりもっと社内の雰囲気が良くなって、社員のモチベーションも上がると思うんですよ。

新田： リヴァックスは1人あたりの仕事量が少なくないし、求められるレベルもけっこう高い、そんな中でそれぞれが責任感をもって真面目に仕事に取り組んでいると思います。会社や仕事への不平をもらすメンバーとも、じっくり話をすると、根本には会社を良くしたい、辛いことも喜びに変わるくらいもっと楽しく働きたいという熱い想いがあるんです。



私は、営業担当が大きな案件を受注することも、収集運搬や処理センターで事故が起こらないことも当たり前なことではないと思います。些細なことでも上司から褒めてもらったり、ねぎらいや感謝の言葉をかけてもらえるとうれしいですし、それが支えになって仕事へのやる気につながるのではないのでしょうか。ただ、私たちも会社を求めるだけでなく、ふだんの振る舞いや発言などを含め、自分の想いを伝える努力をしなければいけないですね。

今日はいつもとは違う内容の話ができて楽しかったです。ありがとうございました。

健全な労使関係

株式会社リヴァックス労働組合は、弊社の管理職（課長職相当）と労務・経理担当者以外の従業員で構成されており、ユニオンショップ制を採用しています。労働組合と会社経営側の労使交渉は適宜おこない、より良い労働環境に近づこう協力して取り組んでいます。

また、毎月のSR委員会にて状況報告や意見交換をすることにより、労使一体となった環境・労働安全衛生マネジメントシステムの運用が形成されています。

労働組合からのコメント

株式会社リヴァックス労働組合では、パートナー全員が安心して働ける職場環境を目指して活動しています。

環境・労働安全衛生の統合マネジメントシステムは乾燥処理プラントの稼働を開始した2007年より導入されました。プラント稼働から7年目を迎え、オペレーターの半数は入社3年未満のメンバーであるにも関わらず、事故発生件数が最も少ない部門となりました。

これもひとえに、OHSAS18001の導入を「パートナーへの貢献」の一つとして位置づけ、労使一体となって真摯に取り組ませていただけた結果と考えております。

今後は会社側からの提案を待つだけでなく、従業員からも積極的に改善を提案し、さらに良好な労使関係を築くために尽力してまいりたいと思います。



労働組合執行委員長
谷口 理保

パートナーの家族からの声

リヴァックスのCSR報告書を読ませていただき、さまざまな活動を通して社会貢献・地域貢献をされていることに感心しました。また、社員のみなさんが真摯に仕事に取り組まれている会社だなと感じました。

我が家は共働きの家庭で、夫は家事も育児も協力し合える素晴らしいパートナーであり、尊敬でき、頼りになる存在です。3歳と6歳の二人の子どもたちとも日頃からしっかりコミュニケーションをとり、休日にはたくさん遊んでくれる良き父親です。

夫が一生懸命働く姿を見て、家族は日々感謝していますし、これからも生き生き仕事をして、リヴァックスで活躍してくれるよう応援しています。そのためにも、社員の方々が安心して働ける職場、そして仕事と家庭のどちらも大切にできる環境であり続けていただければと思います。



岩代 佳衣 さん
夫：経理課 岩代 真悟

甲山農地プロジェクト

弊社では、食品製造・加工業のお客様が多いため、動植物由来の廃棄物を取り扱うことが多く、また、年間約2万トンの廃棄物をたい肥へリサイクルしているということから、食はもちろんのこと、その基になる農業について学び体験する場を提供することも、社会的責任の一つと考えています。そうしたことから、NPO法人こども環境活動支援協会(LEAF)が主催する「甲山農地プロジェクト」に、スポンサーとして参加しています。

これまででは、直接農業に接する機会がありませんでしたが、このプロジェクトへ参画することで、農業の現場に触れることができ、貴重な機会を得られたと感じています。

甲山農業塾

このプロジェクトは、「甲山農業塾」と題し、一般消費者の方々に農業体験により『食』『農』『環境』に関心を持っていただき、都市近郊部の里山保全や食農教育など持続可能な地域づくりにつなげることを目的としておこなわれています。

一人でも参加できる「基礎体験コース」と、家族・友人と参加できる「家族・グループコース」があり、田植えや野菜の植え付け、堆肥作り、野菜の収穫、稲刈りなど1年を通じてさまざまな体験ができます。

参加者から「作物を育てる大変さや楽しさ、自給率の問題、食の安全の大切さなどを学ぶことができた」という生の声を聞き、わずかながらでも社会へ貢献できたのではないかと考えています。



農業体験イベント

甲山農業塾がおこなわれている農地にて、農業体験イベントを主催し、お取引先の方々にも参加いただいています。

2012年5月に開催したイベントでは、37名の方(社外27名、社内10名)がご参加くださいました。田植えや夏野菜を収穫し、その野菜をつかってカレーを作りました。さまざまな体験を通して、自然の豊かさや食の大切さを感じられる1日となりました。



コミュニケーション

農業体験イベント参加者

西宮市甲山。県道82号線の山道を上り、阪神間の街並みと大阪湾を一望できるドライブデートとして有名なカフェを通り過ぎたところに農地がありました。

以前から興味があった農業体験ですが、リヴァックスさんからの案内に子どもも参加できそうな年齢になったことから家族4人で参加しました。子ども達にとっては初めての田植え。ヌルヌルの泥の田んぼで小さな苗から毎日食べているお米ができることにビックリしていました！3歳の娘と6歳の息子はヌルヌルを嫌がると思いきや、水着に着替えて全身ドロドロになりながら田植えを楽しんでいました。

そして何よりの収穫が頂いて帰ったお野菜。「玉ねぎをスライスして鰹節と醤油をかけて食べたらおいしいよ」と、おじさんに教えてもらった息子は夕飯に山盛り食べました。それからは息子の好物になり、今では他の生野菜もバリバリ頬張ります。体験が何よりの教育であることを改めて実感しました。

肩肘張らないリヴァックスさんのイベントは家族参加がおすすめです！



ビズデザイン株式会社
友田 景 様

施設見学の受け入れ

弊社のお客様に限らず、お取引のないステークホルダーの方々にも施設を公開しています。2012年度は、530名87団体（うち取引外10団体）の方が見学に来られました。

2013年3月には、企業のSR実践研究会第22回研究会として、京都経営者協会の方々が施設を見学され、弊社の事業特性や各ステークホルダーとのつながり、報告書の発行などをご紹介しながら、弊社の考えるCSRについてお話をさせていただきました。



JICA研修の受け入れ

独立行政法人国際協力機構関西国際センター（JICA 関西）では、アジア各国の廃棄物に関わる自治体職員の行政能力向上を目的とした研修を実施しています。

その一環として、2012年7月にスリランカ、ブータンなど7ヵ国から12名の方が来訪され、有機性廃棄物の燃料化事業やCSRの取り組みについて説明し、処理施設を案内しました。



消費者教育

弊社では、未来の消費者に対する教育と位置付けて、近隣地域の小中学校へ環境教育をおこなっています。2008年度からは、関西大学第一中学校2年生へ環境に配慮した消費行動につながる意識づけをテーマに、環境学習を実施しています。

6月におこなった事前学習では、コカ・コーラウエスト株式会社 CSR統括部 環境・広報部 伊藤様より、自社の環境への取り組みや空容器のリサイクル、環境問題全般について講義をしていただきました。また、弊社からは「賞味期限の切れた飲み物の行方」と題して、弊社の飲料商品のリサイクル事業や、自分たちでできる地球にやさしい行動の一例を紹介しました。

7月には、260名の学生がクラスで分かれ、弊社のリサイクル現場を工程別に見学しました。普段目にする機会のない処理施設で、多くの廃棄物を見て、臭いを感じることで、環境問題をより身近に感じ理解を深めてもらえたと思います。



▲事前学習



▲施設見学

各種アンケートへの回答

お客様や管轄行政などから環境や労働安全衛生に関するアンケートをはじめ、さまざまなご依頼をいただきます。これらは、外部からの受入情報として、紛失や回答漏れがないように「コミュニケーション記録」として記録しています。

2012年度は54件のご依頼のうち、回答が必要と判断された23件にお答えしました。

このようなご依頼に対応することは、マネジメントシステムの要求事項であるコミュニケーションという観点だけでなく、ステークホルダーの方からのご要望にお応えする手段としても意義があると考えています。

トライやる・ウィーク

兵庫県では阪神・淡路大震災を機に、子供たちの生きる力を育むことを目的に、中学2年生を対象に約1週間の職場・社会体験を実施しています。

弊社では2010年度より協力させていただいており、2012年度は、5月21日から5日間、地元の鳴尾南中学校の男子生徒2名を受け入れ、接客応対や事務作業の補助などを体験してもらいました。

日頃の学校生活とは異なる環境で慣れない作業を経験することによって、少しでも彼らの成長につながることを期待しています。



ステークホルダーダイアログ

2012年6月、同志社大学商学部環境会計の講義において、学生とのダイアログをおこないました。

まず、弊社の事業内容やCSR活動について説明した後、約80名の学生がチームに分かれ、「企業がCSRに取り組む理由」や「循環型社会における廃棄物処理業者の社会的役割」などのテーマについて考え、議論してもらいました。

学生からは、弊社が廃棄物処理業者でありながら廃棄物を減らす取り組みをしていることへの共感や、もっとCSR活動を広めて社会全体により影響を与えてほしいなどの意見がありました。

双方にとって、CSRに対する理解や学びを深める時間となりました。



消費者課題への取り組み

ウェブカメラの設置

弊社施設への廃棄物の搬入や処理状況がリアルタイムで確認できるように、施設内にウェブカメラを設置し、ホームページ上でその模様を公開しています。

ウェブカメラの設置箇所は4か所あり、それぞれ、①廃棄物が弊社へ搬入される様子がわかるところ、②破碎施設の全景、③破碎機の投入口付近※、④乾燥施設の搬入ヤードとなっています。

いつでもどこからでも、処理の様子が確認できるということで、お客様だけでなく近隣の方々からもご好評をいただいています。

※③のカメラは、お客様情報を保護するため、廃棄物を排出されたお客様だけに公開できるよう、パスワードを設定しています。



▲①廃棄物の搬入



▲②破碎施設



▲③破碎機投入口(限定公開)



▲④乾燥施設

契約外廃棄物混入の予防

お客様から受託した産業廃棄物は、弊社の処理基準に則り処理可能なものであるか否かによって、分別をお願いしています。

事前の契約とは違うものが混入されていた場合、適正な処理が難しくなるだけでなく、それが危険物であった場合は、事故や火災の原因になる可能性があります。

これらの混入があった場合は、すみやかにお客様への連絡をおこない、再発防止に努めています。また、お客様の事業所に設置しているコンテナ箱に混入禁止物の掲示板を設置するなど、予防にも努めています。



▲コンテナへの掲示

収集運搬時における過積載の防止

毎回取得しているお客様の廃棄物重量データと車両の最大積載量を照合し、過積載の防止に努めています。積載量を超過した場合は、確認の連絡をおこない、お客様と一緒に原因を考え、その対策を講じています。

契約書、マニフェストについて

産業廃棄物の処理を委託及び受託する際には、委託契約の締結が法律により定められています。

弊社では、契約書の事前締結(実際に処理を受託する前に契約書を締結)の徹底を推進し、締結されないまま処理受託する法律違反を防止しています。取引の前に、お客様データを事前に入力し契約書締結の確認をおこなっています。

また、マニフェストについては、電子マニフェストも導入しており、お客様の要望に合わせて対応しています。

(加入者番号:収集
運搬業2005941、
処分業
3005863)



▲電子マニフェスト加入証(収集運搬・処分)

クラウドコンピューティングによるデータ提供

2010年12月より「E.Manager.neo」という廃棄物管理データ共有システムの提供を開始しました。(1社あたり1アカウントまで無料)

「E.Manager.neo」はマニフェスト伝票(産業廃棄物管理票)や処理コスト等のデータを共有するシステムで、排出事業者様はユーザー登録後、WEB上の専用ページにアクセスすることで、営業日単位や月単位で集計されたデータを確認・ダウンロードすることが可能です。電子データ化は弊社でおこない、データ更新は営業日毎におこなっています。お客様の廃棄物管理における手間と煩わしさを解消し、業務改善に貢献しています。

なお「E.Manager.neo」は、技術の応用力に優れたサービスとして、「平成23年西宮市優良事業所顕彰」を受賞しました。



Topic

ステークホルダーインタビュー



サントリー食品工業株式会社 宇治川工場

総務課 栗原 潤 様

会社概要

会社名：サントリー食品工業株式会社

代表者：代表取締役社長 古谷 啓

資本金：1億円

事業内容：サントリーブランドの清涼飲料の製造

リヴァックスに対する印象や お取引について教えてください

栗原： 私が現在の業務を担当して3年になりますが、既に御社との取引が始まっており、主には処理業者の窓口として、さまざまな手配や調整をお任せしています。年に数回おこなうサントリーグループの会議で、他工場の担当者から御社の名前を聞くことが時々あり、そのあたりも安心を感じます。

また、御社では営業担当とは別に、車を手配できる方が社内におられるので、弊社の現場担当からも「急な変更でもすぐに対応してもらえて助かる」という声を聞いています。製造現場では予期せぬトラブルによって変更が余儀なくされることもありますから、ありがたく思っています。

廃棄物処理において困っていることや 会社で取り組まれていることはありますか？

栗原： やはり、廃棄物から有価物への転換が最大の課題です。廃棄物の性状など、さまざまな条件が関連する



ので、簡単なことではありませんが、有価物化に向けて積極的に取り組んでいます。

私の業務としては1年に20社以上の処理先を視察するのですが、年に一度の現場視察だけで内情までを把握することは難しく、視察はあくま

でも不正行為への抑止力と捉えています。その点からも信用できる処理業者を選ぶことはとても大事なことであり、判断する難しさや責任も感じます。

リヴァックスで取り組んでいる情報開示や 社会貢献活動についてはどのように思われますか？

栗原： 廃棄物処理業者でそのようなことに積極的に取り組んでいる会社はあまり知らないのですが、「いいことをしている会社だな」という印象は持ちます。そのことが単純に契約締結に繋がるわけではありませんが、信頼する一つの要素になるのかなとは思っています。

最後に、リヴァックスに期待することを 教えてください

栗原： 私自身、廃棄物に関する業務以外にいろいろな業務を担当していますので、常に廃棄物に目を向けることは難しい状況です。御社は営業担当の方が排出する側の目線に立った提案をしてくれますし、法改正をはじめ細かい情報をメールニュースで提供してくれます。いただいた情報は弊社において、「今すぐやるべきこと」「状況をみながら判断するべきこと」「数年かけて取り組まなければならないこと」など課題に対応する際の参考にもなります。

御社の情報提供のサービスは同業他社と比べて優れていると思っております。今後もよろしくお願いいたします。

(聞き手：インターンシップ生 吉田 拓矢)

第三者委員会の開催

2013年8月27日（火）各ステークホルダーの方々から、弊社の事業や取り組み、報告書などについてご意見をいただく場として、「第三者委員会」を開催しました。

【委員】



学識者
西谷 公孝氏
神戸大学
経済経営研究所
准教授



産業界
山本 裕三氏
花王カスタマーマーケティング株式会社
経営企画部門 環境推進室
シニアマネジャー



消費者
藤原 以久子氏
公益社団法人日本消費生活
アドバイザー・コンサルタント協会の
西日本支部支部長



学生
吉田 拓矢氏
京都産業大学
経営学部
3年生



労働者
谷口 理保
株式会社リヴァックス
労働組合執行委員長



ファシリテーター
梨岡 英理子氏
株式会社環境管理会計研究所
代表取締役



(株)リヴァックス
赤澤 健一
代表取締役社長



(株)リヴァックス
赤澤 正人
取締役副社長兼
処理センター長



(株)リヴァックス
伊藤 隆
取締役経営企画室兼
CSR推進室 室長



《テーマ1》

リヴァックスの取り組みと 報告書に対する評価

○CSR活動について

リヴァックスでは、近隣地域の小中学校に環境学習の一環として施設を公開し、「消費者教育」をおこなっている。なかでも関西大学第一中学校への環境学習は今年で7回目を迎え、学校案内にも紹介されているほどだ。

去年「消費者教育推進法（消費者教育の推進に関する法律）」が施行されたが、その中でも消費者市民社会では、単に、受身の立場で「買う・買わない」を決めるのではなく、「自分がこの商品を買う＝この事業者と取引することが、相手方（事業者）あるいは市場にどういう影響を与えるのか」を意識して行動することが求められているというように説明されている。消費者がスーパーなどで賞味期限の近い商品を率先して買うという行動をとってみても、一人が1本買うだけで数万本の消費構造になり、それだけで賞味期限切れの商品が少なくなると考えれば、私たちでも廃棄物処理に協力できることはある。ま

た、消費者としては、自分で買ったり使ったりしたものが最後にはどうなるのかを見られることは、事例としてわかりやすいし、『すべてのステークホルダーから安心、信頼されるための継続的な取り組み』としても高く評価できる。

家電業界では、こうした取り組みを積極的におこなっているが、食料品などの廃棄物処理に関しても、リヴァックスを中心に業界全体が一つになって活動すれば、消費の流れがわかりやすくなり、消費社会への意識も高まるのでないか。

施設見学の受け入れについて、報告書では数枚の写真と見学者数などを簡単に紹介しているが、地域住民を



はじめ一般の方にも広く公開していることなど、もう少し具体的に記載すると一般読者の視点がより加わったものになると思う。

企業のCSR活動の基本は、本業を通じた社会貢献という点にある。廃棄物処理業ならば、事業と環境保全をいかに結びつけられるかが必然であり、また企業としては、CSRに取り組むことでどれだけ利益を得られるのかも重要となる。報告書を読むと、リヴァックスでは処理施設内や地域での環境保全活動は当たり前のこととして取り組んでおり、その他にも大企業と遜色ないほどさまざまな活動をしており、同業他社に比べるとどんどん前進している印象を受ける。またそれが、収益に反映されている点も大きく評価したい。

○「CSR報告書2013」について

報告書が以前に比べて、ずいぶん読みやすくなった。数値データに基づいた報告だけでなく、インタビュー形式



を取り入れたり、グラフを見やすくしていたりと、リヴァックスを知らない人が読んでもわかりやすい報告書を作ろうという意図が伝わった。

しかし、情報量が多く内容も多様であるため、「リヴァックスの強みは何か」の部分を読み取りにくいと感じた。GRIガイドラインに則って作成されているが、それに従うだけではなく、例えば、リヴァックスのオープンリサイクルにおけるポジションや、バイオマス燃料の供給など、会社の強みをもっと前面に出しても良い。5月に発表されたGRIガイドライン第4版（G4）では、第3版（G3）から導入された「マテリアリティ（重要性）」をより明確にすることが



求められており、実績やデータなどをきちんと公開した上で、企業の強みや伝えたいことを抽出してアピールすることが必要である。また、他社と協同でおこなった活動や、社会に役立っているリヴァックス独自の技術もあれば紹介してほしい。

リヴァックスはウェブカメラで処理状況を公開したり、法改正などの情報をメールニュースで配信したりと、情報公開に力を入れている会社という印象であったが、報告書を読むと、CSRについてしっかり考えていて、企業として長く存続していこうとする意欲を感じた。また、今回は社員の家族からのコメントや社員同士の座談会などもあり、社内広報誌のような役割も果たしている。

一般消費者からすると「産業廃棄物」を取り扱う業界はイメージしにくい部分があるので、自社のアピールを地道に積み重ねることが大事である。このような報告書を通じた情報開示は、これからますます重要になるだろう。

《テーマ2》

リヴァックスの企業像、 「エネルギーメーカー」として期待すること

○女性従業員の積極的な登用

廃棄物処理業界には「3K」のイメージがあるが、リヴァックスは女性従業員の役職についている割合が高く、女性が活躍できる会社という印象を受けた。



女性は消費者としての感覚が鋭いので、経営の中でも女性の視点を入れていくのは大事なことだ。仕事の能力や生産性の高さに性別は関係ないし、優秀な女性が家庭の事情などによって辞めてしまうのはもったい



ない。女性の働き方に配慮した職場にすることが、企業が利益を生み出す一つの手段になる。安倍内閣が一般企業における女性管理職の比率を上げていこうとしている時期でもあり、この点もっとアピールすべきだろう。

また、40名程の企業規模で労働組合があり、従業員を「パートナー」と呼んでいるのは他社でも聞いたことがなく特別に感じる。インタビュー記事にもあったが、経営者と労働者の対等の立場が守られているのは企業として素晴らしい。社員を支援する制度に関して具体的な情報や利用者の声がさらにあれば、「温かい社



風」「風通しが良い会社」という数字では表せない部分も伝わると思う。

○「エネルギーメーカー」として具体的な取り組みとは

産業廃棄物を自分たちで処理できない排出事業者にとって、廃棄物処理業者はまさに運命共同体。廃棄物処理も設備投資も適正で、経営もしっかりしている企業とお付き合いしたいと思うのは当然だ。

リヴァックスが「エネルギーメーカー」を標榜されるのであれば、ビジョンや報告書の内容にももう少し具体性を持たせてほしい。例えば、エネルギー原料の調達手段や、設備投資やエネルギー使用量の削減による経済的効果、さらにはその効果をどのように生かすのかという意思決定なども表記してほしい。廃棄物をエネルギーとして利用する「エネルギーメーカー」であれば、そこは必要なところだろう。

来年度にバイオマスボイラーの建設が確定した（2014年秋に完成予定）との赤澤社長からの報告を受けて、「これからのリヴァックス」につながる活動に既に着手されており、エネルギーメーカーとして羽ばたこうとしていることがわかった。新ボイラーは木質系チップを熱源に利用するので化石燃料を使わずに済むし、カーボンニュートラルであるため乾燥処理にかかるCO2がほぼゼロになる。「エネルギーメーカー」としての次なる投資はこれにあたるのだろう。これまで購入していたエネルギーコストがゼロになり、収益の改善も期待できる。



リヴァックスは10年後、20年後には、おそらく「廃棄物処理業者」ではなく、廃棄物からエネルギーを創り出す「エネルギーメーカー」として、新しいことに取り組んでいるイメージをもった。いろいろなアイデアを持

っている会社なので、廃棄物が少なくなる時代が到来しても、エネルギーメーカーとして、また環境や廃棄物に関連するコンサルタントの分野でも活躍していくのではないかと。

第三者委員会を受けて

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。弊社の活動実績や独自の取り組みをもっと自信を持って表現するべきだというご意見を多くいただきました。報告書の制作についてはマンパワー不足もありますが、特に投資に伴うコスト面やオペレーション効率に対する効果に関しては、もっと整理すれば記載できたのかなという思いがあります。このあたりは来年度の課題にしていきたいと思います。

ご存知だと思いますが、この報告書は社員の手で作成しています。コンサルタントや企画会社に入ってもらう方が、もっと網羅的且つ、マテリアリティを反映させた表現もできるかと思いますが、社員が読んだ時に「え？私の会社、こんなことをやっているの？」と言われるような報告書にはしたくないという思いがありますし、社員自らが企業活動を語るこそ、本来の企業における説明責任だと考えています。稚拙な部分や言葉足らずの部分もあるかも知れませんが、自分たちで

報告書を作ることがリヴァックスの持ち味なので、これからも基本的にこのスタイルは崩さずに取り組んでいきたいと思っています。

以前から学生と一緒に報告書を作りたいという思いがあり、今回はインターンシップ生として吉田君に協力してもらいました。おかげで読みやすくなりましたし、我々が気付かなかった部分を教えてもらったので、非常に感謝しています。

来年度の秋には、新しくバイオマスボイラーが稼働します。完成後からの徹底的な安定稼働と長期的な運用が、今回の中期経営計画の最大のテーマです。

1年後の今頃には皆様に良い報告ができるように、また、さらにいろいろなご意見がいただけるように、これからも頑張ってまいります。



過去の苦情・事故

2011年度に発生した苦情・事故

苦情 0件

環境事故 2件

内容	原因	対策
引取現場での廃棄物漏えい	廃棄物を入れる箱の蓋が故障していることに気が付かず引取現場に行って廃棄物引取作業をおこなった	出発前の点検事項に廃棄物を入れる箱の蓋が正常に開閉するかを点検することとした
紛体物の飛散	紛体状の廃棄物を積み込む際に、覆いをせずに場外を移動していた	再び場内に入るためであっても、場外に出る際には、シートなどで覆いをする

人身事故 4件

内容	原因	対策
詰まり解消作業時に点検筒から湯をかぶり火傷	詰まりを定期的に解消する手順がなかった 施設の内部を確認する手段がなかった	定期的に詰まり解消作業を行う。内部を確認できる開口部を設置
廃棄物を降ろす際に、扉のロックがかかっていない状態で車両が動き、誘導者が扉に手を挟む	誘導者と運転手の間での指示が明確に伝わっていなかった	誘導者と運転手の両部門で誘導時のジェスチャーを統一し、周知
場内を移動中に、停車している車両の脱着装備に追突	脱着装備が危険な位置のまま停車していた	車両を駐停車する際は、脱着装備を所定の位置に戻してから駐停車をする
重機から降車する際に、鉄製のレールの上に乗り、足元が滑り転倒	不要なレールがあったから	レールを撤去し、関係者に周知

物損事故 9件

内容	原因	対策
駐車場から出庫する左折時に植木と接触	入ってくる車両があり、急いで出庫しようと焦った	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起
引取先で停車中に他社の車両と接触	先方が路上に停車中の車両に気を取られていた	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起
廃棄物保管ヤードで敷板(鉄板)をめくる	ショベルのパケツのエッジを立てて作業をしていた	関係部門にて作業手順を再度周知
引取先で後方進入時に突出している設備に追突し破損	車両の停車位置を気にしすぎて、突出物へ気が回らなかった	作業時には立会い者をつけてもらい、突出物手前にポールを設置
緊急車両が通行し、急停止をしたために前方車両へ追突	車間距離が不十分であった	車間距離の保持に関する講習を実施し、運転手へ周知
黄色信号で前方車両が停止し、追突		
場外で停車中に追突される	先方が道に迷っていて、ハンドル操作を誤った	危険箇所として関係部門へ周知し、注意を喚起
修繕用機材(梯子)を運搬する際に、機材を電柱にぶつける	近距離での輸送のためロープで梯子を固定しなかった	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起
コンテナ箱を設置する際に郵便ポストに接触	他車の通行の妨げにならないように焦って作業をし、安全確認を怠った	関係部門へ事故内容を周知し、注意を喚起

2010年度に発生した苦情・事故

苦情 1件

内容	原因	対策
近隣からの悪臭苦情	排水溝の会所に堆積した沈殿物が腐敗し臭気が発生していた	会所の清掃を定期的実施することとした

環境事故 3件

内容	原因	対策
乾燥設備の中で燻りが発生	糖分の高い廃棄物と乾燥しやすい廃棄物を同時に処理した場合に、燻りやすい性質になることの認識がなかった	廃液の糖度が15%以上になった時の手順を作成し、新たに手順書に追加した
廃液引き取り時に漏出した廃液が、お客様場内で漏洩した	廃液吸引用ホースが老朽化により破損していた	ホースの経年劣化がわかるように色分けのテープを貼って管理し、一定期間が過ぎたものは使用不可にすることとした
お客様先で作業中の吸引車両から油（燃料）漏れ	メーカー推奨の整備点検はおこなっていたが、点検項目にない箇所から燃料漏れが発生した	今回燃料漏れがあった箇所を含め点検項目を見直し、新たな整備点検項目を追加した

人身事故 3件

内容	原因	対策
ロール状の廃棄物を積み込む際に手を挟み、指を負傷	グループ会社からの短期間の出向者であったにもかかわらず、単独で不慣れな作業をさせてしまった	短期間の出向者や派遣の受け入れ時にも、全ての教育を受けさせ、且つ一定期間のOJT期間を設け力量認定した後、作業に従事させることとした
雨天での自転車通勤時に転倒	衝突を避けようとして雨天時のタイヤ上で急ブレーキをかけた	事故の内容を周知
重機が廃棄物を踏みつけて、飛来した廃棄物が作業員にあたって足を負傷	重機の補助作業時に危険な場所で待機していた	重機の補助作業を行う際の安全な待機場所を決定し、ミーティングで全作業員に周知



物損事故 12件

内容	原因	対策
お客様先で廃棄物保管コンテナを引き上げる際に引き上げフックが外れ、コンテナを落下させた	廃棄物コンテナを引き上げる際に、フックがかかっていない状態で廃棄物コンテナを引き上げてしまい落下させた	廃棄物コンテナ引き上げ作業時には、キャビンから降りて、コンテナが確実にフックにかかっていることを目視確認する手順を作成し、新たに手順書に追加した
荷下ろし作業のダンブアップ時に、横換保管用ピットの天井部分に荷台が接触	車両誘導員と運転手とのコミュニケーションが足りなかった	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
駐車場で業務用車両が移動中に停車車両と接触	いつも停まっていないところに車があり、大丈夫だろうと思いこんでの不注意運転	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
提携先の収集運搬委託業者が引き取り時(廃棄物コンテナ引き上げ時)に廃棄物コンテナ保管建屋内の設備に接触	初回引き取り前に、弊社担当者から委託業者へおこなう、注意事項連絡に、保管施設の高さ等の記載がなく不備があった	初回引き取り前の確認項目について見直しをおこなった
営業車両で停車時に左前輪を縁石にあててしまい、ホイールキャップを破損	急いでいたための注意力不足になってしまった	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
駐車場でコンテナ引き上げ作業中に駐車車両と接触	駐車場内が車両動線に余裕のない配置となっていたため	駐車場内の配置を変更し、車両動線に余裕があるようにした
営業車がコンビニ駐車場を出るとき、バックで移動中にバック中の車両と衝突	死角にあったため、何もないだろうと思いこんでいた	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
乾燥施設の汚泥ピットに汚泥を荷降ろしする際に、臭気拡散防止用のシャッターが開き切る前に汚泥を降ろし、汚泥の重みでシャッターを破損	シャッターが開き切っていることを運転手を確認していなかった。また、誘導員も汚泥が落ちてくる前にシャッターが開くだろうと思いこんでいた	荷降ろしする際、シャッターが開き切るまでは停止線で停車させる手順を追加し、関連部門及び外部搬入事業者にも周知をおこなった
一般道で前方にて左折しようとしていた車に追突	前方を走行していた車が停止することなく左折するだろうと思いこんでいた	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知、また、外部講師による安全運転教育を教育プログラムに追加
自動開閉シートシャッター出入口にて一旦停止していた車両に、自動開閉シートシャッターが時間切れで下りてきて、車両と接触し、シャッターが破損	センサーに死角があった	確実に車両がセンサーにかかるようにセンサー設定位置を変更し、関連部門に変更内容を周知
駐車場でコンテナを吊り上げたときに、場内建物の屋根を破損	場内の車両配置が窮屈で安全動作がとりにくい	場内の車両配置を変更し、建物の屋根の下には車両が入れないようにした
駐車場で荷物が入ったコンテナを引き上げた際に、接続が不完全でコンテナが半横転	接続部分のレールが見えにくい	レールを明るい色に塗装し、見えやすいようにした。コンテナ装着時には車両から降りて目視確認をする手順を追加

2009年度に発生した苦情・事故

苦情 8件

内容	原因	対策
処理センターから臭気がするとの苦情	脱臭燃焼装置の熱交換器閉塞による緊急トラブルが発生し、臭気が外部に出てしまった	熱交換器閉塞の予防措置として、熱交換器の清掃を定期的(2週間に1度)に実施
	薬液洗浄施設の充填物の洗浄をおこなっていたため、乾燥プラント内の雰囲気臭が未処理のまま外部に出てしまった	プラント定期メンテの状況を説明し、薬液洗浄施設のメンテを最優先し対応した
	排水処理施設調整槽の臭気吸引不足による悪臭漏れ	調整槽の臭気吸引不足を改善するため、臭気吸引ブロウを一台追加した
	雨水排水溝の会所に堆積していた沈殿物の臭気による悪臭発生	雨水排水溝の清掃を実施、翌月以降毎月1回清掃を実施するよう手順の追加をおこなった
	臭気の原因が、臭気を処理している薬剤の匂いであった	施設に来ていただき、臭気を処理している薬剤の匂いであると説明し、納得いただいた
リパースマネジメントセンター付近から悪臭がするとの苦情	汚泥排出後の車両の荷台洗浄を、隣接工場から数メートルしか離れていないリパースマネジメントセンター洗車場で洗浄していたため	汚泥排出後の荷台洗浄を処理センター内で実施するよう手順を変更
お客様先での場内走行時の運転が荒いと先方担当者からの苦情	運転手への教育不足	部門ミーティングで周知をした
お客様工場からの退出時に、ガードマンの停止指示を無視して退出した	前を行く車両に続いて退出し、ガードマンに気付かなかった	収集運搬を委託しているグループ会社へ安全意識向上と周知の依頼をおこなった

環境事故 2件

内容	原因	対策
お客様先で廃棄物保管用に設置していただいている脱着式コンテナから廃棄物が漏れい	コンテナの老朽化により、溶接個所が破断していて、漏れいした	老朽箇所を修理また、発生時に対応して、吸着シートを車両へ常備
	漏えい防止用に張っていたゴムパッキングが老朽化していた	ゴムパッキングを厚いものへと変更、後ろ扉の締め付け金具を2個タイプから3個タイプのものへと変更

人身事故 4件

内容	原因	対策
プラント洗浄に使用した、高圧温水洗浄機の片付け時に洗浄機内に残っていた温水で火傷	レンタルした高圧温水洗浄機であったため、機器使用のリスクアセスメントができていなかった	機械を新たにレンタルする際も、リスクアセスメントを実施
降雪時に斜面で作業をしていて、滑って転倒し、右腕を骨折	滑りやすい傾斜での作業を通常の靴で行っていたため	地面が凍結しているときに履く滑り止めの安全靴を支給
他社中間処理施設の荷下し時に廃棄物保管ピットへ転落	保管ピット前で、車両荷台の後ろ扉を無理な体勢で開けようとして転落	車両荷台の後ろ扉をあける専用道具を全車両に装備
事務所階段で踏み外して骨折	電気をつけずに階段を上ったため	部門ミーティングで周知した

過去の苦情・事故

物損事故 10件

内容	原因	対策
処理センター内でリフト作業中に保管容器同士を接触させる	安全確認を怠って作業していたため	部門ミーティングで事故内容を周知した
外部中間処理先で搬入中に車両を設備に接触	車両後進中で後方にばかり気を取られていたため	部門ミーティングで危険箇所として周知した
お客様先でリフト作業中にリフトを破損	安全確認を怠って作業していたため	部門ミーティングで事故内容を周知した
お客様先で脱着式コンテナを設置中に側溝のグレーチングを破損させる	グレーチングを保護する鉄板がずれていた事に気づかず、脱着式コンテナがグレーチングの上を通った	グレーチングと保護用鉄板の間にゴムを入れて、ずれ防止対策を行った
お客様の廃棄物保管ヤードのシャッターを破損	廃棄物保管庫のシャッターが脱着式コンテナと接触しそうな位置にあるという認識がなかった	部門ミーティングで危険箇所として周知した
停車中に追突された	先方の前方不注意	部門ミーティングで事故内容を周知した
営業車両が左折時にガードレールと接触した	安全確認不足	部門ミーティングで事故内容を周知した
お客様先で重機作業中にカーテンレールを破損させた	積み込む廃棄物が粉体で、飛散が激しく視界が悪い	当該廃棄物を積み込む際には散水を行い、積み込み重機に保護カバーを取り付けていただく
外部収集運搬車両が汚泥荷下ろし中に弊社貯留槽を破損した	前後進をする際に、誘導員の指示が不明瞭だった	荷下し場所にマーキングをおこない、車両ごとに前進可能距離を運転手に伝える
場内でリフトの作業中に停車中の車両と接触	倉庫内の狭い場所で焦って運転をしていたため	リフト通行スペースを決めて、ラインテープを貼り、人と荷物を置かないように周知した

2008年度に発生した苦情・事故

苦情 3件

内容	対策
社員の運転マナーが悪い	事実関係を調査し、再発防止のため運転マナーについて周知徹底した
製品室より悪臭がする	製品室の換気口を封鎖し、風による臭気漏れを防いだ
西宮市より一般の方から悪臭がするとの苦情が入ったとの連絡があった	作業中はシャッターを開けっ放しにしないよう周知した

環境事故 2件

内容	対策
搬入された廃プラスチック類に感染性廃棄物が混入	搬入会社に混入防止対策を依頼し確認
コンテナを交換するときに液漏れ	収集出発前の確認項目にコンテナ不良の確認を追加し周知した

人身事故 1件

内容	対策
場内を歩行中に転倒、左手骨折	原因の特定に至らなかったが、部門ミーティングにて事故内容の周知をした

物損事故 11件

内容	対策
排出先で停車中の車と接触	部門ミーティングで事故内容を周知
誘導員の指示なしで無断進入した車両が汚泥ピット前のポールに接触	搬入時は誘導員の指示があるまで進入しないように収集運搬手順を改定し周知をおこなった
保管容器を移動中にシャッターに接触	部門ミーティングで周知
リフトで保管容器を移動中にピットの柵に接触	保管容器に車輪を取り付け、リフトを使用する回数を減らした
お客様のコンテナ設置場所の蛍光灯が破損	原因の特定に至らなかったが、コンテナ交換時には立会いを必須として、周知した
リフト運転中に高圧吸引車のフェンダーに接触	部門ミーティングで事故内容を周知
高圧吸引車をバックさせている時に重機と接触、左のバックライト損傷	部門ミーティングで事故内容を周知
4t コンテナ車でバックしているときに、コンテナに接触	当事者に4t車両の運転を禁止とした
コンテナ交換時に床面の鉄板がめくれた	課員へ事故状況の周知と先方誘導の指示に従うように再度周知の徹底
バック中に車両と雨樋が接触	部門ミーティングにて事故内容を周知
コンテナ設置時に雨樋に接触	部門ミーティングにて事故内容を周知

GRIガイドライン対照表

項目	指 標	対応ページ
1. 戦略および分析		
1.1	組織の最上級意思決定者(例:CEO、会長または同等の上級管理職)が、組織およびその戦略と持続可能性との関係について述べた声明	P3～4
1.2	主要な影響、リスクおよび機会に関する記述	P5,13
2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	P5
2.2	主要なブランド、製品およびサービス	P5
2.3	主な部門、現業会社、子会社、および合併会社を含む組織の経営構造	—
2.4	組織の本部所在地	P5
2.5	組織が操業する国の数、主要事業を展開する国、または報告書において取り扱われる持続可能性の問題に特に関係の深い国の名称	P5
2.6	所有権および法的形態の性質	産廃ネット
2.7	製品およびサービスを提供する市場(地理的な内訳、得意先の産業、顧客および受益者のタイプを含む)	P5
2.8	報告組織の規模(従業員数、事業拠点数、総売上高、負債および株主資本に区分した総資本、提供する製品・サービスの量)	P5
2.9	規模、構造または所有権に関し、報告期間内に発生した重大な変更	P5
2.10	報告期間内に受けた賞	P10
3. 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供される情報の報告期間(例:会計年度や暦年)	P2
3.2	直近の報告書発行日(該当する場合)	P2
3.3	報告サイクル(毎年、隔年など)	P2
3.4	報告書またはその内容に関する問合せの窓口	裏表紙
報告内容の範囲および報告組織の範囲		
3.5	報告書の内容決定プロセス	P2
3.6	報告組織の範囲(例:国、部門、子会社、リース施設、合併会社、供給業者)	P2
3.7	報告書の報告内容の範囲または報告組織の範囲に関する具体的な制約を記載する。報告組織の範囲および報告内容の範囲が組織の重要な経済・環境・社会的影響の全範囲を取り扱っていない場合は、全範囲を網羅するための戦略と予定スケジュールを記載する	P2
3.8	合併会社、子会社、リース施設、外部委託業務、その他の、期間および組織間の比較可能性に重大な影響を及ぼしうる組織における報告の根拠	該当なし
3.9	データ測定法および計算の根拠。報告書に記載される指標その他の情報の集計に適用される予測値の基盤をなす前提条件および技法を含む	P2
3.10	過去の報告書に記載された情報を再掲載することの趣旨と再掲載の理由(例:合併および買収、基準年度および期間、事業の種類、測定法の変更)	該当なし
3.11	報告書において適用される報告内容の範囲、報告組織の範囲、または測定法について過去の報告期間と著しく異なる点	P2
GRI報告内容インデックス		
3.12	報告書中の標準的開示の箇所を示す表	P54～55
保証		
3.13	報告書の第三者保証要請に関する方針および現在の手順。持続可能性報告書に添付される保証報告書に記載がない場合は、適用される第三者保証の範囲と根拠について説明する。また、報告組織と保証提供者の関係についても説明する	P47～50
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス(統治)		
4.1	組織の統治構造。戦略設定や組織の監督等の特別な職務に対する責任を負う最高統治機関の下に置かれた委員会を含む	P19
4.2	最高統治機関の長が、執行役員を兼ねているかどうか(また、兼ねている場合は組織経営における役割と、そのような人事を行った理由)を明記する	該当なし
4.3	単一の取締役会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび非執行メンバーの人数と性別を記載する	—
4.4	株主および従業員が最高統治機関に提案または指示を提供するためのメカニズム	—
4.5	最高統治機関のメンバー、上級管理職および取締役の報酬(退任人事を含む)と、組織のパフォーマンス(社会的パフォーマンスおよび環境パフォーマンスを含む)との関係	—
4.6	最高統治機関が利害の衝突を避けるために設けたプロセス	P19
4.7	最高統治機関(ジェンダーやダイバーシティに関する決定も含む)のメンバーの資質および技能を判断するためのプロセス	P19
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッションおよびバリューについての声明、行動規範及び原則	P5,23,32
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス	P19
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P19
外部のインシアチブに対するコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその取組み方についての説明	P19～20,28～33
4.12	外部で作成された経済・環境・社会的意旨、原則類やその他の提唱(インシアチブ)で組織が署名または承認しているもの	P2
4.13	組織が会員となっている団体(企業団体など)や、国内外の提言機関	—
ステークホルダーの参画(ステークホルダー・エンゲージメント)		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P5
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	—
4.16	タイプごと、ステークホルダー・グループごとの参画頻度を含めたステークホルダー参画へのアプローチ	P42～44,47～50
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P50
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
マネジメントアプローチ		
	経済的パフォーマンスについての目標	P9,16
	経済的側面についての方針	P1,9,16
	追加の背景状況情報	P16
経済パフォーマンス指標		
経済的パフォーマンス		
EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	P9
EC2.	気候変動の影響による財政面への影響、その他の組織の活動に与えるリスクおよびチャンス	—
EC3.	確定給付制度の組織負担の範囲	該当なし
EC4.	政府から受けた高額な財務的支援	該当なし
市場での存在感		
EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅(男女別)	—
EC6.	主要事業拠点での地元サプライヤーについての方針、事業慣行および支出の割合	該当なし
EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地コミュニティから上級管理職となった従業員の割合	該当なし
間接的な経済的影響		
EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公益の利益のために提供されるインフラ投資及びサービスの展開図と影響	P42～44
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	P24～26
環境		
マネジメントアプローチ		
	環境的パフォーマンスについてのマネジメント・アプローチ	P23～31
	環境的パフォーマンスについての目標	P14
	環境的側面についての方針	P23
	組織の責任	P19
	研修および意識向上	P19～20,47～50
	監視およびフォローアップ	P14,23,28～31
	追加の背景状況情報	—
原材料		
EN1.	使用した原材料の重量あるいは容量	P24
EN2.	原材料のうち、リサイクル由来の原材料を使用した割合	—
エネルギー		
EN3.	一次エネルギー源ごとの直接エネルギー消費量	P24
EN4.	一次エネルギー源ごとの間接エネルギー消費量	P24
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P28,31
EN6.	エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーを基礎とした製品およびサービスを提供する率先の取り組み、およびこの取り組みの結果として得られた、必要エネルギー量の減少	P6,25～26
EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先の取り組み、および達成された減少量	P28,31
水		
EN8.	水源からの総取水量	P24
EN9.	取水により著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10.	水のリサイクルおよび再使用が総使用水量に占める割合およびその総量	—
生物多様性		
EN11.	保護地域内および隣接している土地、もしくは保護地域外でも生物多様性の価値が高い地域のうち、所有、賃借、管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での活動、製品、およびサービスが及ぼす重大な影響についての記述	該当なし
EN13.	保護または回復されている生息区域	該当なし
EN14.	生物多様性への影響を管理するための戦略、現在の活動、および将来の計画	—
EN15.	事業によって影響を受ける地区に生息するIUCNのレッドリスト種(絶滅危惧種)および国内の保護対象種の数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし
放出物、排出物および廃棄物		
EN16.	直接および間接的な温室効果ガス排出の総重量	P23,28,31
EN17.	その他の関連する間接的な温室効果ガスの重量ごとの排出重量	該当なし
EN18.	温室効果ガスを削減するための率先の取り組み、および達成された削減量	P23
EN19.	オゾン層破壊物質の排出重量	P23
EN20.	NOx、SOxおよびその他の重大な排気物質についての種類別排出重量	P30
EN21.	排水の水質および流出先ごとの総量	P24,30
EN22.	廃棄物の種類別および廃棄方法ごとの総重量	P25,26
EN23.	重大な漏出の総件数および流出量	P15,51～53
EN24.	バーゼル条約付属書I,II,IIIおよびVIIで有害とされる廃棄物の輸送、輸入あるいは輸出、または処理の重量、および国家間を移動した廃棄物の割合	該当なし

該当なし……弊社の事業に該当しないもの、
——…記載を行っていないもの、
HPに記載……http://www.revacs.com/、
産廃ネット……http://www.sanpainet.or.jp

GRIガイドライン対照表

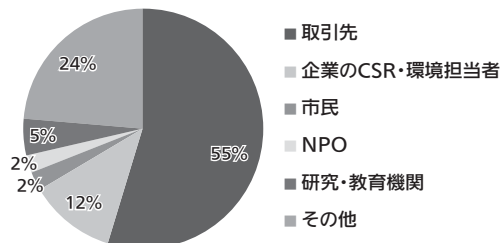
項目	指 標	対応ページ
EN25.	報告組織による排水および流出液により著しい影響を受ける水域および関連する生息環境の特定、その規模、保護状況、および生物多様性の価値	該当なし
製品とサービス		
EN26.	製品およびサービスの環境影響を軽減する率優先的取り組みと軽減された程度	P23,25~26,28,31
EN27.	販売された製品および包装資材に対し、使用済みとなり再生利用された割合(種類別)	P25~26
法令順守		
EN28.	適用される環境法および規制への不遵守に対する罰金の金額または罰金以外の制裁措置の総数	該当なし
輸送		
EN29.	組織運営のために利用される製品およびその他の物品、材料の移動、および労働力の移動が、環境に与える重大な影響	P24
その他全般		
EN30.	種類ごとの、環境保護目的の総支出および投資額	—
社会		
労働慣行と公正な労働条件		
マネジメントアプローチ		
	労働側面のパフォーマンスについての目標	P14
	労働側面についての方針	P32
	組織の責任	P19
	研修および意識向上	P33
	監視およびフォローアップ	P19~20,47~50
	追加の背景状況情報	P32,34~36
雇用		
LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の内訳(男女別)	P5
LA2.	従業員の採用と離職の総数と割合(年齢層、性別および地域ごとの内訳)	P35
LA3.	重要な拠点ごとに、非正規雇用者には支給されず、正社員には支給される手当	P34~35
LA15.	育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	—
労働／労使関係		
LA4.	団体協約の対象となっている従業員の割合	P41
LA5.	業務上の重要な変更に関する最短通知期間、団体協約として特定されているか否かも含む	—
労働安全衛生		
LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる従業員総数の割合	P19
LA7.	地域別、男女別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合、および業務上の総死亡者数	P14
LA8.	深刻な病気に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P14,33
LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	P14
教育研修		
LA10.	従業員カテゴリ別、男女別の、従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
LA11.	従業員の継続的な雇用適性やキャリア終了管理を支援する、技能管理および生涯学習のためのプログラム	P34~35
LA12.	業績およびキャリア開発に関する定期的審査を受けている従業員の割合(男女別)	該当なし
多様性と機会		
LA13.	性別、年齢、マイリパティグループ、およびその他の多様性に関する指標に従ったカテゴリ別の、統治機関の構成および従業員の内訳	P35
LA14.	従業員カテゴリ別の基本給の女性対男性の比率(重要な事業地域別)	—
人権		
マネジメントアプローチ		
	人権側面のパフォーマンスについての目標	—
	人権側面についての方針	P1,5
	組織のリスクアセスメント	—
	影響評価	—
	組織の責任	P19
	研修および意識向上	—
	監視およびフォローアップ	P19~20,47~50
	追加の背景状況情報	—
投資および調達慣行		
HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定・契約の割合および総数	—
HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤーおよび請負業者の割合、および審査により取られた対処措置の内容	—
HR3.	業務に関連した人権的側面に関する方針および手順についての従業員研修の総時間数、および研修を受けた従業員の割合	—
差別対策		
HR4.	差別が行われた事例の総数、および対処措置の内容	—
組合結成と団体交渉の自由		
HR5.	結社及び団体交渉の自由侵害の重大な恐れのある業務と主要なサプライヤー、およびこれらの権利支援のために実施された行動	—
児童労働		
HR6.	児童労働の深刻な危険がある業務と主要なサプライヤー、および児童労働の根絶に寄与するために取られた措置	該当なし
強制・義務労働		
HR7.	強制および義務労働の深刻な危険がある業務と主要なサプライヤー、および強制・義務労働の根絶に寄与するために取られた措置	—
保安慣行		
HR8.	業務に関連した人権的側面に関する組織の方針および手順の研修を受けた保安要員の割合	—
先住民の権利		
HR9.	先住民の権利侵害事例の総数、および対処措置	該当なし
HR10.	人権に関するレビュー及び/又は影響評価を受けている事業拠点の割合と総数	該当なし
HR11.	公式の苦情処理メカニズムを通して取り扱われ、解決された人権に関する苦情の件数	該当なし
社会		
マネジメントアプローチ		
	社会側面のパフォーマンスについての目標	P14
	社会側面についての方針	P1,5
	組織の責任	P19
	研修および意識向上	P33
	監視およびフォローアップ	P19~20,47~50
	追加の背景状況情報	P42~44
地域社会		
S01.	地域社会参画、影響評価及び開発プログラムの実施に関わっている事業拠点の割合	P42~44
S09.	潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点	該当なし
S10.	重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点で実行された予防策と緩和策	該当なし
不正行為		
S02.	汚職・不正行為に関連するリスク分析を受けた事業ユニットの総数およびその割合	P18
S03.	組織の反汚職・不正行為に関する方針および手順に関して訓練を受けた従業員の割合	P33
S04.	汚職・不正行為に対して取られる措置	—
公共政策		
S05.	公共政策に関してとっている立場と、公共政策形成への参加およびロビー活動	P1,5
S06.	国別の、政党、政治家または関連組織への献金および物品提供の総額	該当なし
競争抑止的な行為		
S07.	競争抑止的な行動、反トラスト、独占的慣行に関して取られた法的措置の件数とその結果	該当なし
法令順守		
S08.	法律および規制の不遵守に対する罰金の金額および非金銭的制裁の総数	P18
製品責任		
マネジメントアプローチ		
	製品責任側面のパフォーマンスについての目標	P14
	製品責任側面についての方針	P1,5
	組織の責任	P19
	研修および意識向上	P33
	監視およびフォローアップ	P19,47~50
	追加の背景状況情報	P15,45,51~53
顧客の安全衛生		
PR1.	製品およびサービスの安全衛生面での影響改善へ向けた評価を行うための、ライフサイクルの諸段階、および評価の手順の対象となる主要製品・サービス区分の割合	—
PR2.	製品およびサービスの安全衛生面の影響に関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数(結果の種類別に記す)	P15,51~53
製品とサービスのラベリング		
PR3.	手順に基づき求められる製品・サービスの関連情報の種類、およびそれらの情報要請の対象となる主要製品およびサービスの割合	—
PR4.	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数(結果の種類別に記す)	P15,51~53
PR5.	顧客満足度を測定する調査の結果を含む、顧客満足に関する実践	該当なし
マーケティング・コミュニケーション		
PR6.	広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する法律、基準および自主規定を遵守するためのプログラム	—
PR7.	広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する規制および自主規定への不遵守の件数(結果の種類別に記す)	—
プライバシーの尊重		
PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客情報紛失に関する正当な根拠のあるクレームの件数	該当なし
法令順守		
PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法律および規制への不遵守に対して課された罰金総額	該当なし

該当なし……弊社の事業に該当しないもの、 —……記載を行っていないもの、 HPに記載……<http://www.revacs.com/>、 産廃ネット……<http://www.sanpainet.or.jp>

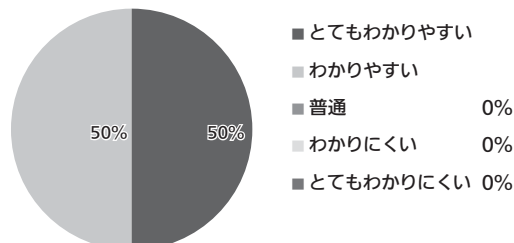
アンケート集計結果(CSR報告書2012)

2012年10月に発行しました「CSR報告書2012」に対するアンケート結果は以下のとおりです。頂戴しました貴重なご意見・ご感想は、今後のCSR報告書の誌面作りや弊社の事業活動に生かしてまいります。

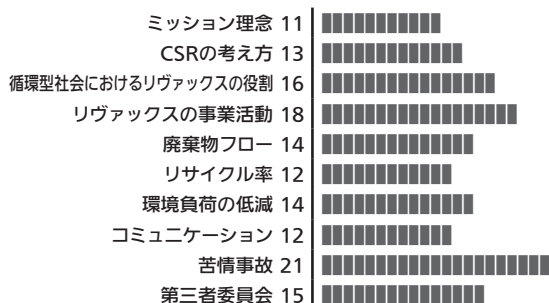
■アンケート回答者の内訳



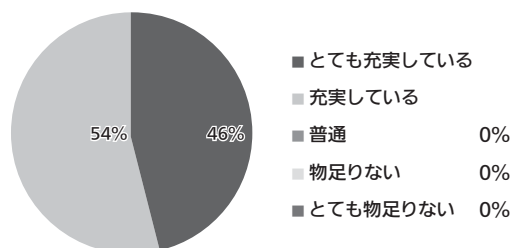
■報告書のわかりやすさ



■関心の高い内容(上位10項目/複数回答可)



■報告書の内容



■主なご意見・ご感想

- とても解りやすく読みやすいCSR報告書だと思います。中間処理後の処理方法や数量が記載されており、全体的な流れが理解できました。苦情や事故を詳細に公表され、対策を一つ一つ丁寧に実施されていると感じました。
- 法令順守とありますが、コンプライアンス的に言うと、法令だけでなく、内部基準です。ルール、規範倫理も含めたほうが良いように思います。SR委員会とともに外部の第三者委員会があるのは大変良いと思います。
- 社内での情報共有(良い事も悪い事も)が活発に行われているようで非常に風土が良く、社員の皆様のモチベーションが高いように感じました。第三者委員会の開催は非常に良い事だと思います。

- 『消費者教育』を読んで考えさせられました。普段から無駄なごみは出さないよう心掛けていますが、私もスーパーでは賞味期限の長い商品をつい買ってしまっていたので、これからは改めたいと思いました。環境学習などを通じて、これからもたくさんの方々にごこういったことを伝えてほしいです。
- 環境、廃棄物、リサイクル、教育などにおいて、目下の問題を着実に解決し、有効に生産物のみならず、人物まで育成されており、グローバルな視点においても優れていると感じました。
- ステークホルダーからの意見を積極的に取り入れられ、また事業の事故・クレーム等、とかく表に出したくない情報が細かく出されている点、経営陣の真摯な姿勢が伺われます。

※発行部数 9,000部

編集後記

「CSR報告書2013」をお読みいただき、誠にありがとうございます。また、インターンシップ生の吉田君をはじめ、インタビューやコメント執筆の依頼を快く受けてくださいました方々、第三者委員会の委員の皆さま、そして本報告書を作成するにあたり、ご協力いただきましたすべての方に心より御礼申し上げます。

12回目の発行となる今回は、トップメッセージにありますように、「パートナーや一般の方の視点を取り入れる」ことを意識するとともに、お取引先様には弊社への理解をより深めていただけるような誌面づくりに努めました。

これからもお読みくださる皆さまの関心に応えられるような報告書を作っていきたいと思います。ぜひアンケートにて率直なご意見・ご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。



2013年10月
CSR推進室
新田 理恵

お問い合わせ先

株式会社リヴァックス

〒663-8142 兵庫県西宮市鳴尾浜2-1-16

TEL:0798-47-7626 FAX:0798-41-5680

- 本報告書について
株式会社リヴァックス CSR推進室
E-mail:csr@revacs.com
- 業務サービスについて
<http://www.revacs.com/inq/index.html>
- 社長ホットライン
<http://www.revacs.com/hotline/index.html>

本報告書は弊社ホームページでもご覧いただけます (PDF版)

<http://www.revacs.com/download.html>

Contact information

REVACS Corporation

2-1-16, Naruo-hama, Nishinomiya-city, Hyogo, 663-8142 JAPAN

TEL: +81-(0)798-47-7626 FAX: +81-(0)798-41-5680

- Inquiry as to report
CSR Promotion Section, REVACS Corporation
E-mail:csr@revacs.com
- Inquiry as to our business
http://www.revacs.com/e_inq/index.html
- Directly to the CEO
http://www.revacs.com/e_hotline/index.html

This report is available on our website (PDF version)

<http://www.revacs.com/e-download.html>